

議第 2 4 号

鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価について

鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価を別紙のとおり決定するものとする。

令和 7 年 8 月 1 9 日提出

鶴岡市教育委員会  
教育長 成 澤 和 則

令和 7 年度  
鶴岡市教育委員会  
事務事業の点検・評価 報告書  
(令和 6 年度実績)

令和 7 年 8 月

## 目 次

|     |                           |    |
|-----|---------------------------|----|
| I   | 点検・評価制度の概要                | 1  |
| 1   | 経緯                        |    |
| 2   | 目的                        |    |
| 3   | 対象事業の考え方                  |    |
| 4   | 学識経験者の知見の活用               |    |
| II  | 点検・評価の結果                  | 3  |
| 1   | 通学対策事業                    |    |
| 2   | 学校改築事業                    |    |
| 3   | 小中学校大規模改修事業               |    |
| 4   | 国庫補助事業（学校施設環境改善交付金交付対象工事） |    |
| 5   | 地域とともにある学校づくり推進事業         |    |
| 6   | G I G Aスクール構想推進事業         |    |
| 7   | 学校系 I C T機器等整備運用事業        |    |
| 8   | 教育相談・適応指導事業               |    |
| 9   | 鶴岡市地域学校協働活動推進事業           |    |
| 10  | 文化会館管理運営事業                |    |
| 11  | 民俗芸能等保存伝承事業               |    |
| 12  | 中央公民館市民学習促進事業（施設改修修繕事業）   |    |
| 13  | 藤沢周平記念館管理運営事業             |    |
| 14  | ウォーキング等普及推進事業             |    |
| 15  | 体育施設整備・管理運営事業             |    |
| 16  | 鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業          |    |
| 17  | 図書館・郷土資料館管理運営事業           |    |
| 18  | 学校給食センター管理運営事業            |    |
| III | 学識経験者の意見                  | 32 |

# 鶴岡市教育委員会の点検・評価について

## I 点検・評価制度の概要

### 1 経緯

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部が改正され、各教育委員会においては、教育行政事務の管理及び執行状況について毎年点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されたことから、平成20年度以降実施しています。

### 2 目的

本報告書は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会自らが点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の知識や意見を活用して作成するものであり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

### 3 対象事業の考え方

本年度の点検・評価の対象事業は、「令和6年度事業実績」です。

そして、その対象範囲は、地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、市長の補助執行として行っている事務を含む本委員会が所管する事務であり、そのうち、鶴岡市総合計画等に掲げる主要事業18項目を選定しております。

### 4 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項に規定されている「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」に関しては、教育委員会が行った点検・評価（自己評価）の結果について、学識経験者より点検と評価（意見）をいただきました。

なお、学識経験者には、本市にゆかりがある方であることを前提に、元小学校長 栗田英明氏、元小学校長、元幼稚園長 奥山 慎氏、元高等学校長 田中芳昭氏の3名の方を選任し、貴重なご意見、ご助言をいただきました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## Ⅱ 点検・評価の結果

令和7年度点検・評価事務事業（令和6年度実績）一覧表

| 番号 | 事業名                           | 分野      | 担当部署          | 施策区分※ |
|----|-------------------------------|---------|---------------|-------|
| 1  | 通学対策事業                        | 管理・学校教育 | 管理課           | ①     |
| 2  | 学校改築事業                        | 管理・学校教育 | 管理課           | ①     |
| 3  | 小中学校大規模改修事業                   | 管理・学校教育 | 管理課           | ①     |
| 4  | 国庫補助事業<br>(学校施設環境改善交付金交付対象工事) | 管理・学校教育 | 管理課           | ①     |
| 5  | 地域とともにある学校づくり推進事業             | 管理・学校教育 | 学校教育課         | ①     |
| 6  | G I G Aスクール構想推進事業             | 管理・学校教育 | 学校教育課         | ③     |
| 7  | 学校系 I C T 機器等整備運用事業           | 管理・学校教育 | 学校教育課         | ③     |
| 8  | 教育相談・適応指導事業                   | 管理・学校教育 | 学校教育課         | ③     |
| 9  | 鶴岡市地域学校協働活動推進事業               | 社会教育    | 社会教育課         | ①     |
| 10 | 文化会館管理運営事業                    | 社会教育    | 社会教育課         | ①     |
| 11 | 民俗芸能等保存伝承事業                   | 社会教育    | 社会教育課         | ①     |
| 12 | 中央公民館市民学習促進事業<br>(施設改修修繕事業)   | 社会教育    | 中央公民館         | ①     |
| 13 | 藤沢周平記念館管理運営事業                 | 社会教育    | 藤沢周平記念館       | ①     |
| 14 | ウォーキング等普及推進事業                 | スポーツ    | スポーツ課         | ①     |
| 15 | 体育施設整備・管理運営事業                 | スポーツ    | スポーツ課         | ①     |
| 16 | 鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業              | スポーツ    | スポーツ課         | ①     |
| 17 | 図書館・郷土資料館管理運営事業               | 社会教育    | 図書館・<br>郷土資料館 | ①     |
| 18 | 学校給食センター管理運営事業                | 管理・学校教育 | 給食センター        | ①     |

※施策区分凡例

①…市独自施策の事業 ②…県施策による事業 ③…国施策による事業

|       |          |      |            |
|-------|----------|------|------------|
| 分野    | 管理・学校教育  | 担当部署 | 管理課 経理係    |
| 事務事業名 | 1 通学対策事業 | 施策区分 | ① 市独自施策の事業 |

### 1 目的・目標

遠距離通学をしている児童生徒に対して、スクールバス等の運行及び通学経費の助成をすることで児童生徒と保護者の負担軽減を図り、望ましい学校教育環境を整備する。

### 2 実施内容及び状況

#### 【実施内容】

通学距離が遠距離となる地域を対象に、スクールバスを運行して児童生徒の送迎を行うとともに、定期路線バス等を利用する児童生徒へ、利用にかかる経費を全額助成した。バス2台を購入。

加えて、令和6年度は猛暑対策として、夏季休業前後に、これまで冬季のみ運行していた地区へスクールバスを運行し、通学時の熱中症対策を行った。(30回程度)

運行ルートや乗降場所は、地域の要望を取り入れつつ、市全体のバランスを考慮した設定とした。

#### 【実施状況】

##### ◆スクールバスの運行及び通学費助成

1 スクールバス運行事業費【決算額 589,178 千円】(スクールバス購入費、校外活動利用含む)

##### ○令和6年度 スクールバス利用者数・スクールバス所有及び借上台数・決算額

|    | バス通学人数（単位:人） |     |     |     |       | バス台数(単位:台) |            | 令和6年度<br>決 算 額<br>(単位:円) |
|----|--------------|-----|-----|-----|-------|------------|------------|--------------------------|
|    | 通年           |     | 冬季  |     | 合 計   | 市<br>所有    | 車 両<br>借 上 |                          |
|    | 小学生          | 中学生 | 小学生 | 中学生 |       |            |            |                          |
| 鶴岡 | 261          | 251 | 87  | 103 | 702   | 26         | 7          | 284,152,909              |
| 藤島 | 148          | 56  | 53  | 45  | 302   | 5          | 1          | 37,552,938               |
| 羽黒 | 142          | 77  | 68  | 26  | 313   | 8          | 1          | 80,473,459               |
| 櫛引 | 14           | 7   | 13  | 47  | 81    | 2          | 2          | 18,694,377               |
| 朝日 | 73           | 13  | 0   | 27  | 113   | 7          | 0          | 49,928,031               |
| 温海 | 74           | 108 | 4   | 0   | 186   | 8          | 6          | 118,376,363              |
| 合計 | 712          | 512 | 225 | 248 | 1,697 | 56         | 17         | 589,178,077              |

### 2 通学費バス定期券代金の助成【決算額 1,904 千円】

##### ○令和6年度 通学費バス定期券代金等の助成者数・助成額

|    | バス定期券助成対象人数(単位:人) |     |     |     |     |     |    | バス定期券代等<br>令和6年度<br>決算額(円) | 定期バス利用以外の助成<br>(保護者送迎謝金、タクシー送迎助成等) |    |          |
|----|-------------------|-----|-----|-----|-----|-----|----|----------------------------|------------------------------------|----|----------|
|    | 通年                |     | 冬季  |     | その他 |     | 合計 |                            | 内容                                 | 人数 | 年間助成額(円) |
|    | 小学生               | 中学生 | 小学生 | 中学生 | 小学生 | 中学生 |    |                            |                                    |    |          |
| 鶴岡 | —                 | 4   | 30  | 14  | —   | —   | 48 | 1,201,420                  | 通学対策補助                             | 15 | 702,380  |
| 藤島 | —                 | —   | —   | —   | —   | —   | 0  | —                          | —                                  | —  | —        |
| 羽黒 | —                 | —   | —   | —   | —   | —   | 0  | —                          | —                                  | —  | —        |
| 櫛引 | —                 | —   | —   | —   | —   | —   | 0  | —                          | —                                  | —  | —        |
| 朝日 | —                 | —   | —   | —   | —   | —   | 0  | —                          | —                                  | —  | —        |
| 温海 | —                 | —   | —   | —   | —   | —   | 0  | —                          | —                                  | —  | —        |
| 合計 | 0                 | 4   | 30  | 14  | 0   | 0   | 48 | 1,201,420                  |                                    | 15 | 702,380  |

### 3 評価

遠距離地域及び熱中症対策への通学支援として、スクールバスの運行及び通学費助成等により、児童生徒の安全確保及び保護者の負担軽減を図ることができた。熱中症対策は利用者から好評を得たが、一方で、通常運行、夏季、冬季と、時期ごとに運行形態が変わるため、ルート設定変更や運転手の手配など、運行側にとって業務が煩雑になる課題があった。

### 4 今後の方向性

遠距離通学対策としてのスクールバス運行及び定期路線バス利用者への補助を継続して実施し、通学に係る児童生徒及び保護者の負担軽減を図る。

一方で、少子化や社会情勢の変化に伴い、防犯や安全対策に加え、熱中症対策や鳥獣被害対策など様々な観点からスクールバス運行を求める声が多様化し、増加傾向にあることから、今後も各地域の実情を踏まえ、適切な通学支援策を実施していく。

|       |          |      |            |
|-------|----------|------|------------|
| 分野    | 管理・学校教育  | 担当部署 | 管理課 施設係    |
| 事務事業名 | 2 学校改築事業 | 施策区分 | ① 市独自施策の事業 |

### 1 目的・目標

安全で安心できる、そして、ゆとりと潤いのある豊かな教育環境を実現する。

### 2 実施内容及び状況

#### 【実施内容】

鶴岡市学校施設長寿命化計画に基づき順次改築を進め、老朽危険校舎の解消を図る。

〔改築計画〕 朝暘第五小学校（校舎、体育館）

藤島中学校（義務教育学校）

#### 【実施状況】

◆令和6年度事業費決算額【1,997,063 千円】

（単位：千円）

| 学校種 | 事業名             | 工事・委託等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 金額                                                                                                                                | 合計        |
|-----|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 小学校 | 朝暘第五小学校<br>改築事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事監理業務委託（Ⅲ期）</li> <li>・通信ネットワーク整備業務委託</li> <li>・備品運搬業務、PC等移設業務、不用品回収処理委託</li> <li>・建築工事（Ⅲ期）</li> <li>・電気設備工事（Ⅲ期）</li> <li>・機械設備工事（Ⅲ期）</li> <li>・ユニット工事（R6 分）</li> <li>・太陽光発電設備工事（Ⅱ期）</li> <li>・非常用自家発電設備設置工事</li> <li>・外構工事費（R6 分）</li> <li>・旧校舎解体工事</li> <li>・消耗品・備品購入費</li> <li>・その他経費</li> </ul> | 9,802<br>33,963<br>6,244<br>1,047,275<br>126,810<br>213,402<br>150,994<br>24,169<br>6,798<br>92,197<br>211,750<br>47,126<br>8,933 | 1,979,463 |
| 中学校 | 藤島中学校改築<br>事業   | ・耐力度調査業務                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 17,600                                                                                                                            | 17,600    |

朝暘第五小学校改築事業については、令和3年度に設計業務委託を実施し、令和4年10月に着工。令和6年7月26日に校舎が完成し、2学期初日の8月29日から供用開始となった。その後、校舎北側の外構工事及び旧校舎の解体工事を実施。今年度はグラウンド及びプール整備工事を行い、令和8年3月に完全竣工を予定している。

藤島中学校は義務教育学校の建設に向け、国庫補助要件となる耐力度調査を実施。R7年度からは「義務教育学校費」として整備する。

### 3 評価

教育施設の整備充実を計画的に実施し、安全でゆとりと潤いのある教育環境整備を進めることができた。朝暘第五小改築事業については、予定通り2学期から供用開始することができた。藤島中学校については調査により補助対象面積などの結果が得られた。

### 4 今後の方向性

改築計画に基づき事業の進展を図り、老朽危険校舎の早期解消とともに、充実した教育環境整備を進めていく。



|       |               |      |            |
|-------|---------------|------|------------|
| 分野    | 管理・学校教育       | 担当部署 | 管理課 施設係    |
| 事務事業名 | 3 小中学校大規模改修事業 | 施策区分 | ① 市独自施策の事業 |

## 1 目的・目標

安全で安心できる、そして、ゆとりと潤いのある豊かな教育環境を実現する。

## 2 実施内容及び状況

### 【実施内容】

経年や老朽化により劣化した施設設備の大規模改修及び、計画的な予防改修により建物の健全度を向上させ長寿命化を図る。(①②③⑤⑧の市単費事業)

### 【実施状況】

◆令和6年度①②③⑤⑧事業費決算額【18,510千円】

(単位:千円)

| 学校種 | 予算別    | 工事内容                                                                                         | 工事費                                       | 合計     |
|-----|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|--------|
| 小学校 | 現年度予算  | ①豊浦小学校ボイラー修繕<br>②渡前小学校体育館屋根改修工事<br>③東栄小学校地下油槽ライニング・更正工事<br>④上郷小学校フェンス新設・更新工事<br>⑤次年度工事設計業務委託 | 6,974<br>3,553<br>4,521<br>9,295<br>2,626 | 39,945 |
|     | 繰越明許予算 | ⑥湯野浜小学校屋内運動場高効率照明器具改修工事                                                                      | 12,976                                    |        |
| 中学校 | 現年度予算  | ⑦鶴岡第一中学校防火シャッター更新工事<br>⑧次年度工事設計業務委託                                                          | 45,210<br>836                             | 92,224 |
|     | 繰越明許予算 | ⑨櫛引中学校屋内運動場高効率照明器具改修工事<br>⑩鶴岡第二中学校屋内運動場高効率照明器具改修工事                                           | 23,408<br>22,770                          |        |

●については国庫補助事業のため、「4国庫補助事業」に記載

①豊浦小学校のボイラーは経年による故障のため更新工事を実施。②渡前小学校体育館の屋根は軒先が劣化により破損した部分の改修工事を行った。③東栄小学校の地下油槽ライニング・更正工事は、消防法により改修の年限が定められている地下油槽を内部コーティングにより長寿命化する工事を行ったもの。このほか、⑤⑧次年度実施する工事(体育館照明改修工事、下水道設備切替工事)の設計業務委託を行った。

## 3 評価

施設設備の不具合箇所の解消、法令順守のための工事を行い、整備改修を計画的に進めることにより、安全でゆとりと潤いのある教育環境整備を行うことができた。

## 4 今後の方向性

長寿命化を図る大規模改修や建物の安全性を確保するための改修などを計画的に進めていく。

|       |                                 |      |            |
|-------|---------------------------------|------|------------|
| 分野    | 管理・学校教育                         | 担当部署 | 管理課 施設係    |
| 事務事業名 | 4 国庫補助事業<br>(学校施設環境改善交付金交付対象工事) | 施策区分 | ① 市独自施策の事業 |

### 1 目的・目標

安全で安心できる、そして、ゆとりと潤いのある豊かな教育環境を実現する。

### 2 実施内容及び状況

#### 【実施内容】

国庫補助を活用し、経年や老朽化により劣化した施設設備の大規模改修及び、計画的な予防改修により建物の健全度を向上させ長寿命化を図る。(467910の事業)

#### 【実施状況】

◆令和6年度467910事業費決算額【113,659千円】

(単位:千円)

| 学校種 | 予算別    | 工事内容                                                                                         | 工事費                                       | 合計     |
|-----|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|--------|
| 小学校 | 現年度予算  | ①豊浦小学校ボイラー修繕<br>②渡前小学校体育館屋根改修工事<br>③東栄小学校地下油槽ライニング・更正工事<br>④上郷小学校フェンス新設・更新工事<br>⑤次年度工事設計業務委託 | 6,974<br>3,553<br>4,521<br>9,295<br>2,626 | 39,945 |
|     | 繰越明許予算 | ⑥湯野浜小学校屋内運動場高効率照明器具改修工事                                                                      | 12,976                                    |        |
| 中学校 | 現年度予算  | ⑦鶴岡第一中学校防火シャッター更新工事<br>⑧次年度工事設計業務委託                                                          | 45,210<br>836                             | 92,224 |
|     | 繰越明許予算 | ⑨櫛引中学校屋内運動場高効率照明器具改修工事<br>⑩鶴岡第二中学校屋内運動場高効率照明器具改修工事                                           | 23,408<br>22,770                          |        |

(●印のみ)

④上郷小のフェンスは、校地周囲に設置されていない部分があり、既存のフェンスも劣化していたことから新設・更新工事を行った。⑥⑨⑩湯野浜小、櫛引中、鶴二中の照明器具改修工事はLEDなどの高効率照明への改修工事。⑦鶴一中の防火シャッター更新工事は既存不適格(設置時の法令には適合していたが法改正により現行法に適合していない)のシャッターを現行法令に適合するシャッター改修した。

### 3 評価

教育施設の整備改修を計画的に進めることにより、安全でゆとりと潤いのある教育環境整備を行うことができた。校地フェンスの設置により防犯対策が向上し、防火シャッターは改修により法令に適合し、避難時の安全性を高めることができた。水銀灯や蛍光灯をLED照明等に改修することにより環境負荷を減らすことができた。

### 4 今後の方向性

長寿命化を図る大規模改修や建物の安全性を確保するための改修、また法令順守のための改修など、国の補助事業を活用しながら計画的に進めていく。照明改修については、屋内運動場、校舎について年次的に更新していく。

|       |                     |      |            |
|-------|---------------------|------|------------|
| 分野    | 管理・学校教育             | 担当部署 | 学校教育課 指導係  |
| 事務事業名 | 5 地域とともにある学校づくり推進事業 | 施策区分 | ① 市独自施策の事業 |

## 1 目的・目標

学校と地域が連携、協働して学校運営に取り組むための体制として、学校運営協議会を機能させ、学校と保護者、地域住民との信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成を図り、地域とともにある学校づくりを推進する。

## 2 実施内容及び状況

### 【実施内容】

- 1 学校運営協議会の設置及び委員の任命  
1校に1つの協議会:15名以内 2校以上に1つの協議会:20名以内
- 2 学校運営協議会設置校への支援(運営経費の予算措置、指導・助言等)
- 3 学校運営協議会未設置校への支援(関係者との相談・説明会の開催等)
- 4 学校運営協議会設置校の実践についての効果検証及び周知・広報

### 【実施状況】 ◆令和6年度事業費決算額【1,363千円】

- 1 令和6年度学校運営協議会設置校及び委員数 … 設置校:22校20協議会、委員数:283名  
(1)朝陽第一小学校 (2)朝陽第二小学校 (3)朝陽第三小学校 (4)朝陽第四小学校  
(5)朝陽第六小学校 (6)斎小学校 (7)黄金小学校 (8)大泉小学校 (9)上郷小学校  
(10)大山小学校 (11)西郷小学校 (12)東栄小学校 (13)渡前小学校  
(14)櫛引東小学校 (15)櫛引西小学校 (16)櫛引南小学校 (17)あつみ小学校  
(18)鼠ヶ関小学校 (19)鶴岡第四中学校 (20)櫛引中学校  
(21)豊浦小学校・豊浦中学校 (22)あさひ小学校・朝日中学校
- 2 学校運営協議会設置校への支援  
(1)運営経費の予算措置  
①委員報酬1,290千円(年額6千円×215名)※学校職員46名は対象外、受領辞退者22名  
②食糧費 64千円  
③消耗品費 9千円  
(2)指導・助言  
①学校運営協議会に担当指導主事が参加しての指導・助言
- 3 学校運営協議会未設置校への支援  
(1)令和7年度導入予定校への教職員、保護者、地域住民向け相談・説明・研修会を実施
- 4 学校運営協議会設置校の実践についての周知・広報  
(1)市HP、学校HPでの周知・広報

## 3 評価

- ・学校と地域・保護者がともに学校運営や子どもの育成等について協議し、連携協働する仕組みとして、学校運営協議会が36校中22校で整備された。
- ・学校や地域の課題について話し合う熟議を通して、「地域として育成したい子ども像」「地域の子どもの良さと課題」「地域・家庭・学校が果たす役割」等について、地域と学校が共有することができた。

## 4 今後の方向性

- ・各校の地域との連携の実態に応じて、保護者・地域住民の理解を図りながら、未設置校への設置を順次拡大してきたが、令和7年度には、すべての学校に設置される。
- ・令和7年度からの鶴岡型小中一貫教育のスタートと併せて、各中学校区を単位とした学校運営協議会を設置していく。
- ・今後、学校運営協議会として、地域の子どもたちとともに育てる当事者意識を醸成し、「地域とともにある学校づくり」を進めていく。

|       |                   |      |               |
|-------|-------------------|------|---------------|
| 分野    | 管理・学校教育           | 担当部署 | 学校教育課 ICT 推進係 |
| 事務事業名 | 6 GIGA スクール構想推進事業 | 施策区分 | ③ 国施策による事業    |

## 1 目的・目標

国が推進する「GIGAスクール構想」に基づき整備した1人1台のタブレット型パソコンと高速大容量の通信ネットワークを、安定して使用できるよう維持、保守していく。

国の教育 ICT 整備の方針を踏まえ、市の総合計画と照らし合わせながら、適切な機器やシステムを導入していく。

## 2 実施内容及び状況

### 【実施内容】

- 1 タブレット型パソコンの修繕
- 2 ネットワーク環境の増強と運用保守
- 3 デジタルドリルの導入
- 4 授業支援ソフト、ウイルス対策及びフィルタリングソフトのライセンス継続使用

### 【実施状況】 ◆令和6年度事業費決算額【164,797 千円】

(単位:千円)

| 主な事業等                         | 費用     | うち小学校  | うち中学校  |
|-------------------------------|--------|--------|--------|
| タブレット型パソコン修繕費                 | 25,186 | 14,378 | 10,808 |
| GIGA ネットワーク通信費                | 34,723 | 24,400 | 10,323 |
| 5 小移転に伴う回線移設手数料               | 23     | 23     | 0      |
| 機器保守管理業務委託料                   | 24,816 | 16,140 | 8,676  |
| 学校系ネットワーク保守業務委託料              | 660    | 464    | 196    |
| デジタルドリル使用料                    | 27,237 | 10,197 | 17,040 |
| 授業支援ソフト及びウイルス対策・フィルタリングソフト使用料 | 52,154 | 33,919 | 18,235 |

・タブレット型パソコンの無償保証期間が令和5年10月末で満了したため、同年11月以降の破損や故障等については修繕費が発生することとなったが、破損等の状況を見極め、修理が必須と判断したもののみメーカーから修理してもらった。

・令和6年8月に朝陽第五小学校が新築開校したことに伴い、旧校舎で使用していた GIGA ネットワークの機器も移設し、継続して活用している。

・令和2年10月のタブレット型パソコンの納品・設定開始から3年が経過し、授業支援ソフト及びウイルス対策・フィルタリングソフトの3年間の使用権が満了したが、引き続きタブレット型パソコンを活用するには、これらのソフトの利用が必須であったため、令和5年度から継続使用できるようにしている。

## 3 評価

・タブレットと共に整備した授業支援ソフトについて、発表場面での画面共有や、個別に取り組んだレポート提出など、授業内で活用する場面が多く見られた。

・AI を活用したデジタルドリルを令和5年度に引き続き導入し、各校の実情に応じ、活用場面を設定することで、各教科における知識技能の習得や児童生徒一人一人の学習状況に合わせた個別最適な学びを推進することができた。

## 4 今後の方向性

・令和7年度も引き続きデジタルドリルを活用し、効果検証を図る。

・タブレット型パソコンの更新に向けて、より活用が促進されるタブレットの仕様を検討する。また、更新されるまでの間の修繕費を抑制するため、学校に対して丁寧な使用を指導してもらうよう依頼する。

・学習者用デジタル教科書の活用が本格化してくることから、GIGAネットワークにかかる負荷の状況を注視し、必要に応じて対策を検討する。

・更新後に回収したタブレットの有効活用方法を検討する。

|       |                     |      |               |
|-------|---------------------|------|---------------|
| 分野    | 管理・学校教育             | 担当部署 | 学校教育課 ICT 推進係 |
| 事務事業名 | 7 学校系 ICT 機器等整備運用事業 | 施策区分 | ③ 国施策による事業    |

## 1 目的・目標

学校系 ICT 機器等を計画的に整備運用することを通して、教職員の校務の円滑化、効率化を図る。

## 2 実施内容及び状況

### 【実施内容】

- 1 校務支援システムの運用(小学校・中学校)
- 2 オンライン会議システム(有償ライセンス)継続
- 3 不用パソコン等回収処理

### 【実施状況】

#### ◆令和6年度事業費決算額【37,712 千円】

| 主な事業等               | 費用       |
|---------------------|----------|
| 統合型校務支援システム(小学校)    | 16,790千円 |
| 統合型校務支援システム(中学校)    | 9,900千円  |
| オンライン会議システムライセンス料   | 39千円     |
| 学校系ファイアウォール保守業務委託料  | 1,030千円  |
| 学校系ウイルス対策ソフト保守業務委託料 | 1,397千円  |
| 学校接続サーバ機器等賃貸借料      | 3,987千円  |
| 学校ネットワーク機器賃貸借料      | 3,828千円  |
| 不用パソコン等回収処分業務委託料    | 97千円     |
| グループウェア賃貸借料         | 37千円     |
| 授業目的公衆送信補償金         | 607 千円   |

#### ◆教職員の在校等時間の平均

小学校:32 時間 42分(R5年度比-1分)

中学校:31時間10分(R5 年度比-42分)※土日部活動地域移行も関連している。

#### ◆主な取組

- ・校務支援システムの活用が本格化したことに伴い、各種資料の原本の取扱い等に関する運用指針(ガイドライン)を整備した。
- ・オンラインでの会議や研修への参加や、各校で主催するオンライン会議等に時間制限なく対応するために導入した有償ライセンスを継続した。
- ・各校における各種業務等において使用していた ICT 機器について、使用しなくなったものを回収し一括で廃棄処理を行った。
- ・授業目的公衆送信補償金制度の利用を継続することにより、画像等著作物を円滑に利用できる環境を整備した。

## 3 評価

- ・校務支援システムは、中学校で令和4年度から、小学校では令和5年度から通年運用となったが、各校での活用が進み、校務が効率化されたことで創出された時間を授業準備、事務作業に充てることができた。
- ・有償ライセンスを継続したことで、教職員研修のハイブリッド開催が可能となり、参加しやすい環境を引き続き整備することができた。

## 4 今後の方向性

- ・令和7年度に予定している児童生徒用タブレットの更新に合わせ、教職員の校務用パソコンとGIGAタブレットの一本化に向け、順次校務用パソコンの更新を進め、併せてセキュリティ対策等に関する情報収集も行いながら、ネットワーク統合に向けた準備を行う。
- ・今後予定されているグループウェアの更新に向け、円滑な運用開始に係る準備を行う。

|       |               |      |            |
|-------|---------------|------|------------|
| 分野    | 管理・学校教育       | 担当部署 | 学校教育課指導係   |
| 事務事業名 | 8 教育相談・適応指導事業 | 施策区分 | ① 市独自施策の事業 |

## 1 目的・目標

課題を抱える児童生徒に対して、適切な支援を家庭や学校で行えるよう、専門的な知識を有する教育相談員による指導・助言が行うことができる体制を整備する。

## 2 実施内容及び状況

### 【実施内容】

- 1 学級満足度調査により、いじめ・不登校等の早期発見並びに学級集団づくりへの活用を推進する。
- 2 個別検査を通して、個に応じた適切な支援について指導助言する。
- 3 適応指導教室「おあしす」における学校復帰に向けた適切かつ効果的な支援の充実を図る。

### 【実施状況】◆令和6年度事業費決算額【32,788千円】

| 主な事業等              | 費用       |
|--------------------|----------|
| 学級満足度検査業務委託料       | 2,707千円  |
| 教育相談員学校訪問(検査・報告)旅費 | 208千円    |
| 施設光熱水費             | 4,630千円  |
| 施設管理委託費            | 4,833千円  |
| 教育相談員等報酬(9名分)      | 14,954千円 |
| 教育相談員等手当(9名分)      | 2,530千円  |
| 職員共済費              | 2,120千円  |

◆個別検査実施件数:328件(R5年度比:-58件)

◆適応指導教室「おあしす」通級児童生徒数:6名(R5年度:12名)

## 3 評価

- ・学級満足度検査により、個々の生徒の状況だけでなく、学級集団の成熟度等も把握できるため、いじめや不登校の兆候や、学級集団等における個々の児童生徒の適応状況等並びに学級集団の成熟度等を早期に把握し、対応・改善につなげることができた。
- ・特に配慮が必要と思われる児童生徒に対し、個別検査を実施してその特性を把握し、家庭、学校が共有することで、適切で効果的な支援につなげることができた。
- ・また、適応指導教室「おあしす」を設置し、教育相談員が学校と連携して通級児童生徒の指導を行うことにより、学校復帰に向けた充実した支援につなげることができた。

## 4 今後の方向性

- ・学級満足度検査の活用にあたり、校内研修の機会を引き続き行い、個々の児童生徒や学級集団の状況について共有する機会を設け、検査後の指導に活かすよう、指導していく。
- ・社会的自立を見据えた不登校支援が求められることから、適応指導教室「おあしす」を学校復帰のみを目指すものでなく、教育支援センター的な機能を充実させるため、令和7年度から教育相談員を1名増員する。
- ・特に配慮が必要と思われる児童生徒が、所属する集団で周囲と円滑な関係を構築しながら生活できるよう、引き続き個別検査を実施し、その結果や支援策を家庭や校内で共有する。

|       |                |      |             |
|-------|----------------|------|-------------|
| 分野    | 社会教育           | 担当部署 | 社会教育課 社会教育係 |
| 事務事業名 | 9 地域学校協働活動推進事業 | 施策区分 | ③ 国施策による事業  |

## 1 目的・目標

幅広い地域住民・団体等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して様々な活動を行い、地域の創生につなげる。

## 2 実施内容及び状況

### 【実施内容】

- ・地域学校協働本部の設置により地域の協働体制をつくる。
- ・地域学校協働活動推進員を配置し、学校が必要とする活動と地域住民や団体のコーディネートを行う。
- ・地域学校協働活動の意義や基礎的知識についての理解を深め、今後の推進に向けたネットワーク作りとして「地域学校協働活動研修会」を開催する。
- ・事業費(R6) 2,328 千円(国・県・市 各 1/3)

### 【実施状況】

継続5小学区、2中学校区、新規1小学校区)

| 実施主体               | 対象学校区名 | 主な活動内容                                                             | 年間活動日数 | 実人数 | 備考        |
|--------------------|--------|--------------------------------------------------------------------|--------|-----|-----------|
| 上郷小学校<br>地域学校協働本部  | 上郷小学校  | 授業の補助<br>学校行事支援<br>クラブ活動支援<br>植栽活動                                 | 61日    | 38人 | 新規<br>R6～ |
| 渡前小学校<br>地域学校協働本部  | 渡前小学校  | 獅子踊り指導<br>ヤギ飼育支援<br>クラブ活動支援                                        | 52日    | 18人 | H30～      |
| 櫛引東小学校<br>地域学校協働本部 | 櫛引東小学校 | 休み時間見守り<br>授業の補助<br>図書読み聞かせ<br>学校周辺環境整備                            | 157日   | 15人 | R4～       |
| 朝日地域<br>学校協働本部     | あさひ小学校 | 校内清掃<br>授業の補助<br>校外学習支援<br>学校行事支援<br>図書貸出支援<br>図書読み聞かせ<br>学校周辺整備環境 | 276日   | 40人 | H29～      |
|                    | 朝日中学校  | 授業の補助<br>地域未来塾                                                     | 6日     | 5人  |           |
| あつみ小学校<br>地域学校協働本部 | あつみ小学校 | 登下校安全指導<br>図書読み聞かせ                                                 | 300日   | 73人 | H29～      |
| 鼠ヶ関小学校<br>地域学校協働本部 | 鼠ヶ関小学校 | 授業の補助<br>校外学習支援<br>学校行事支援<br>植栽活動                                  | 8日     | 46人 | R2～       |
| 温海中学校<br>地域学校協働本部  | 温海中学校  | 地域未来塾                                                              | 21日    | 43人 | R2～       |

地域学校協働活動研修会

期 日:令和7年2月14日(金)午後6時30分～8時30分

会 場:荘銀タクト鶴岡小ホール

内 容:①講話「地域学校協働活動の推進について」

山形県庄内教育事務所社会教育課 齋藤工氏

②事例発表「櫛引東小学校地域学校協働活動の紹介」

櫛引東小学校校長 芳賀恵美氏

鶴岡市地域学校協働活動推進員 清和千沙氏

③説明「地域学校協働本部実施に向けた準備」

鶴岡市教育委員会社会教育課 五十嵐芳孝

参加者:17人

### 3 評価

- ・協働本部の新規設置について、1本部を新たに設立した。また、設立予定1本部について準備をすすめる活動の拡大を図ることができた。
- ・令和7年度に朝暁第四小学校の協働本部をすぐ開始できるように設立に向けた準備を進めた。
- ・各協働本部では、学校に地域の協力が入ることで多様な体験を提供できており、かつ先生方の負担軽減にもつながった良い活動が展開出来ている。
- ・温海の地域未来塾では、退職教員だけでなく、地域の語学堪能な人材や大学生の講師も入り、多様な人材の協力を活かした活動ができた。

### 4 今後の方向性

- ・コミュニティ・スクール(学校運営協議会)と地域学校協働活動の一体的推進を図るために、学校教育課やコミュニティ推進課とこれまで以上に連携を密に事業を推進していく。
- ・鶴岡市は広域であり学校規模や地域の特性に特徴があることから、地域の実情にあった柔軟な地域学校協働活動の啓発に努めていく。
- ・地域学校協働活動の制度を周知するために研修会を開催し、導入を検討する学校や地域に対し制度の概要、事例、具体的な準備について丁寧に説明していく。
- ・地域学校協働活動推進員やリーダー等が高齢化していることから、若い世代の協力者の確保や人材育成を意識しながら事業を進めていく。
- ・各協働本部の概要や活動内容が一目でわかるような冊子を作成し、制度の周知に役立てる。



|       |               |      |            |
|-------|---------------|------|------------|
| 分野    | 社会教育          | 担当部署 | 社会教育課      |
| 事務事業名 | 10 文化会館管理運営事業 | 施策区分 | ① 市独自施策の事業 |

## 1 目的・目標

文化会館（荘銀タクト鶴岡）を本市の文化芸術の拠点と位置づけ、適切な管理運営を行う。  
市民の鑑賞の機会の充実や次世代の育成を進め、関係団体と連携し本市の文化芸術の拠点となることを目指す。

## 2 実施内容及び状況

### 【実施内容】

1 施設の管理運営 2 事業の実施 3 施設提供（貸館事業）の実施

【実施状況】◆令和6年度事業費決算額【歳入：34,205千円 歳出：212,588 千円】

### 1 施設の管理運営

- ・令和3年度に鶴岡市文化会館運営委員会を設置し、外部委員からいただいた評価、企画、助言を運営に反映させてきた。令和5年度から会議を一般公開とし、令和6年度には公募による委員を加え、文化会館運営に対する市民参画の機会のさらなる拡大を図っている。
- ・ネーミングライツ（施設命名権）について、株式会社荘内銀行と3年間（R6～R8）の契約を行っている。（名称：荘銀タクト鶴岡）
- ・令和6年12月に、一般財団法人地域創造・地域創造大賞（総務大臣賞）を受賞し、地域における創造的で文化的な表現活動の環境づくりに功績のあった公共文化施設として高い評価を受けた。

### 2 事業の実施

- ・鑑賞事業では、市民が質の高い文化芸術に触れる機会を数多く提供するため、他館との連携や助成事業などを活用しながら様々な分野の公演を招致し開催した。また、社会包摂の観点から、支援団体の協力を得ながら、障がい者向けの鑑賞支援サービスを提供するコンサートを開催した。
- ・育成事業では、鑑賞事業と連携して市内の保育園、小・中学校や福祉施設を訪問し、プロの講師によるダンス・音楽・演劇のアウトリーチやワークショップ等を実施した。
- ・参加・体験事業では、前年度の第九公演に続く形で、市民参加型のオペラ・ガラ・コンサートを開催した。公募による市民合唱団は、練習を重ねて山形交響楽団や一流のソリストとともに質の高い演奏を披露した。また、市民団体の協力により「ステージオープンデイ」として大ホールを一般開放し、グループや個人によるパフォーマンス等を披露する事業を新たに実施した。
- ・地域発信事業では、太鼓集団「鼓童」のコンサートに合わせて、鶴岡アートフォーラムの「和食展」及び食文化関係機関が連携しての関連イベントをエントランスで行い、笹巻やとち餅など地域の食文化を発信した。また、オリジナルグッズを販売する「TACT ガチャ」の2機目を設置したところ、インバウンド観光客や建築関係の見学者、親子連れが購入する姿が多く見られた。
- ・交流・にぎわい創出事業では、「タクトのちいさな映画祭」として、映画関係機関や近隣施設、商店街等の協力のもと、フィルム映写機の音を聴きながら映画を楽しむ機会を提供するとともに、関連のワークショップやイベントを開催した。
- ・その他、市民サポーター制度の運営として、サポーターを対象に研修を実施して公演サポートの充実を図った。情報発信としては、公式ホームページやSNSによる発信、パンフレット・チラシ・ポスター等の作成・配布、催事案内の毎月発行、タクトしんぶんの発行、自主事業公演のラジオ等による広報・宣伝活動を実施した。

(1) 鑑賞事業<12件> 【入場者数：8,367 人】

① 鎌田邦裕フルトリサイタル〜√（ルート）〜（共催）

- ②BEGIN お天気祭りツアー2024(共催)
- ③鼓童ワン・アース・ツアー2024(主催)
- ④高橋優 弾き語りツアー2023-2024「ONE STROKE SHOW～一颯一笑～」(共催)
- ⑤劇団四季ファミリーミュージカル「エルコスの祈り」(主催)
- ⑥加茂水族館連携事業 かもすい 10 周年感謝祭(共催)
- ⑦山形交響楽団庄内定期演奏会 第 33 回 鶴岡公演(共催)
- ⑧2024 まちのむすびめ んまつーポスダンス公演「ギリギリスとアリ」(主催)
- ⑨フィルハーモニー・オーボエ・カルテット with 佐渡裕(共催)
- ⑩スキマスイッチ TOUR2024-2025 “A museMentally” (共催)
- ⑪プライム寄席二人会 林家たい平／桂宮治(共催)
- ＜鑑賞サポート有＞(主催)
- ⑫BLACK BOTTOM BRASS BAND ワッショイ★お祭りライブ(主催)

(2) 育成事業<<9件>>【参加者数:449 人】

- ①鎌田邦裕 演奏講習会
- ②BLACK BOTTOM BRASS BAND 音楽アウトリーチ
- ③セレノグラフィカ ダンスアウトリーチ
- ④市民サポーター自主勉強会
- ⑤フロントスタッフ研修会
- ⑥『タクトでおじゃま』んまつーポス ダンスアウトリーチ
- ⑦『タクトでおじゃま』演劇アウトリーチ
- ⑧オペラ・ガラ・コンサート 関連企画 オペラアウトリーチ
- ⑨公共ホール音楽活性化事業 2025・2026 年度登録アーティスト実地研修

(3) 参加・体験事業<<8件>>【参加者数:1,978 人】

- ①鶴岡ユネスコ食文化創造都市認定 10 周年記念事業関連イベント「鼓童×和食展」
- ②セレノグラフィカ×荘銀タクト鶴岡オリジナルダンス公演オンラインワークショップ
- ③セレノグラフィカ×荘銀タクト鶴岡オリジナルダンス公演公募ワークショップ
- ④セレノグラフィカ×荘銀タクト鶴岡オリジナルダンス公演公募「このカラダをそよぐ風」
- ⑤芸エ大ワークショッププロのクリエイターと一緒に『竹取物語』のモチーフを作ろう!
- ⑥ステージオープンデイ(ピアノ・ステージ)
- ⑦つるおか市民で歌う「オペラ・ガラ・コンサート」
- ⑧つるおか市民で歌う「オペラ・ガラ・コンサート」
- タクトつるおか合唱団結成式・合唱練習(全 10 回)

(4) 地域発信事業<<6件>>【入場者(参加者)数:2,446 人】

- ①鶴岡ユネスコ食文化創造都市認定 10 周年記念事業関連イベント「鼓童×和食展」関連イベント
- ②荘銀タクト鶴岡×加茂水族館 連携事業 第3回つるおかストピ選手権 in カモスイ&タクト
- ③令和 6 年度鶴岡市民俗芸能交流発表会
- ④西レコフェス&タクトストリートマーケット(FM 山形公開収録)
- ⑤TACT CAPSULE COLLECTION(TACT ガチャ)
- ⑥フリースペース閉館時間お知らせ BGM(募集・館内放送)

(5) 交流・にぎわい創出事業<<9件>>【参加者数:3,645 人】

- ①タクトのちいさな映画祭
- ②タクトステージオープンデイ同日開催企画こんタク presentsみんなで楽しむクリスマス

- ③西レコフェス&タクトストリートマーケット(FM 山形公開収録)
- ④タクト Cooling 広場(夏休み施設開放)19日間
- ⑤キャンドルナイト in タクト
- ⑥TACT でもオールナイトカモスイ
- ⑦ストリートピアノ開放(カワイブランドピアノ活用)
- ⑧タクトライトアップ協力
- ⑨エントランス模様替え

### 3 施設提供(貸館事業)の実施

- ・利用件数:319件
- ・利用者数:64,337人(観客含む)

## 3 評価

文化会館管理運営実施計画の事業方針を踏まえ、効果的な事業の実施に努め、文化芸術活動の拠点として役割を果たしている。地域創造大賞の受賞は、鶴岡の芸術・文化が集う場所として本格的な鑑賞事業を行うほか、施設開放による多彩な催しや街なかとの連携、支援の必要な方への鑑賞サポートなどの取り組み等が評価されたものであった。

鶴岡市文化会館運営委員会を令和5年度から一般公開とし、さらに令和6年度から公募委員を追加して会の透明性を高め、市民の意見をより反映する場としている。

貸館利用については、適正な維持管理を行い、利用者にとって利便性が高く、かつ安心・安全な施設の提供に努めている。令和6年度には貸館システムの改修(空き状況照会関連)を行い、利用者の利便性向上と施設の有効利用を図っている。

自主事業については、「つるおか市民で歌うオペラ・ガラ・コンサート」や「かもすい10周年感謝祭」等のイベント実施のほか、参加・体験事業や交流・にぎわい創出事業も積極的に実施することが出来た。

また、育成事業では、鑑賞事業と連携し、プロの講師によるダンス、音楽、演劇のアウトリーチやワークショップを実施し、市内の教育施設だけでなく、障がい者施設も訪問し、アーティストと直接触れ合い一緒に活動する体験の機会を提供することが出来た。

## 4 今後の方向性

文化会館管理運営における6つの基本方針(活動・育成・創造・鑑賞・発信・交流の拠点)に基づき、全体のバランスを取りながら効果的に事業を実施できるよう企画立案を進め、市広報やホームページ、各種SNS等で積極的に情報発信していきながら集客を図っていく。

貸館利用者や各種公演の観客などの声を聴きながら、今後も施設の利便性向上を図り、貸館利用を促進していくとともに、市民参加型事業やアウトリーチ事業などのプログラムを拡充し、魅力ある自主事業を展開していくことで、芸術・文化の拠点として運営の充実により一層取り組んでいく。

|       |                |      |            |
|-------|----------------|------|------------|
| 分野    | 社会教育           | 担当部署 | 社会教育課      |
| 事務事業名 | 11 民俗芸能等保存伝承事業 | 施策区分 | ① 市独自施策の事業 |

## 1 目的・目標

地域の風俗風習を知る上で貴重な文化資源の一つであり、地域コミュニティを形成する上で大きな役割を果たす民俗芸能・伝統行事等（無形民俗文化財）の保存団体等が実施する保存継承のための取組を支援する。

## 2 実施内容及び状況

### 【実施内容】

- 1 鶴岡市民俗芸能交流発表会の開催
- 2 民間団体等が実施する助成事業や公演出演依頼情報の紹介
- 3 無形民俗文化財保存団体への補助金による財政支援

### 【実施状況】

◆令和6年度事業費決算額【歳入：722 千円（県交付金・財団助成金）、歳出：1,889 千円】

#### 【鶴岡市民俗芸能交流発表会】

保存伝承活動活性化のため、発表の機会を提供する交流発表会を開催

開催日 令和7年2月16日（日）午後1時～午後3時30分

会場 荘銀タクト鶴岡

出演団体（7団体） 大山いざや巻・丸岡桐箱踊り・槇代ワツパ舞・東荒屋新山神社天狗舞獅子舞・高坂薬師神社獅子舞・添川両所神社御獅子舞（市指定）

協力団体（2団体） 古郡神楽保存会・藤島伝統芸能振興協会

来場者数 320 名

#### 【参考】

| 年度 | 日時         | 場所      | 出演民俗芸能 | 協力団体 | 来場者  |
|----|------------|---------|--------|------|------|
| R元 | R元.12.8(日) | 中央公民館   | 5団体    | 3団体  | 250名 |
| R2 | R2.12.6(日) | 荘銀タクト鶴岡 | 5団体    | 4団体  | 79名  |
| R3 | R3.12.5(日) | 荘銀タクト鶴岡 | 5団体    | 3団体  | 247名 |
| R4 | R5.2.4(土)  | 荘銀タクト鶴岡 | 5団体    | 3団体  | 250名 |
| R5 | R6.2.4(日)  | 荘銀タクト鶴岡 | 6団体    | 1団体  | 300名 |

#### 【助成事業の紹介や公演出演依頼情報の提供による支援】

助成事業や出演依頼の情報提供希望団体へ郵送等による紹介を行い、申請及び出演を支援

紹介助成事業 6件 内申請団体 2団体 内助成決定 1件

公演出演依頼 2件 内出演 1件

#### 【民俗芸能等保存団体への補助金交付による財政支援（7団体）】

藤島伝統芸能振興協会・高寺八講保存会・（公財）黒川能保存会・山五十川古典芸能保存会・木野俣獅子踊り保存会・小国八幡宮弓射神事保存会・黒川地区農業村落振興会

## 3 評価

- ・鶴岡市民俗芸能交流発表会の開催は、発表の場の提供によって市民に向けて継承活動を発信する機会となり、担い手のモチベーションの向上や今後の活動の一助となった。
- ・助成事業や公演出演依頼について情報提供を行うことで、保存会の活動意識の向上につなげることができた。

・無形民俗文化財保存団体へ補助金を交付し、保存団体の活動の支援を行った。

#### 4 今後の方向性

- ・民俗芸能交流発表会や情報交換会を開催し、担い手のやりがい創出の場として発表の機会や交流の場を提供する。
- ・助成事業や公演情報等を幅広く紹介し、申請や出演に関する支援を継続していく。
- ・無形民俗文化財保存団体へ補助金を交付し、引き続き保存団体の活動の支援を行う。
- ・保存伝承のために記録保存の方法を検討していく。

|       |                              |      |           |
|-------|------------------------------|------|-----------|
| 分野    | 社会教育                         | 担当部署 | 中央公民館     |
| 事務事業名 | 12 中央公民館管理運営事業<br>(施設改修修繕事業) | 施策区分 | ①市独自施策の事業 |

### 1 目的・目標

利用者が安全かつ快適に中央公民館を利用できる施設環境を整える。

### 2 実施内容及び状況

#### 【実施内容】

1. 適切な維持管理と計画的な改修工事の実施
2. 経年劣化により故障の恐れのある施設設備の修繕及び更新
3. 故障等による緊急修繕の実施

#### 【実施状況】

##### 1. 投資事業分 ◆令和6年度決算額【13,178千円】

| 事業名            | 金額           | 備考                       |
|----------------|--------------|--------------------------|
| 大視聴覚室照明設備改修工事  | 10,098,000 円 | 水銀灯、白熱灯及び蛍光灯から LED 照明に改修 |
| 空調設備改修工事設計業務委託 | 3,080,000円   | 40年超経過した空調設備の改修設計を業務委託   |

##### 2. 施設一般修繕・工事及び小規模修繕 ◆令和6年度決算額【6,799千円】

| 事業名                      | 金額          | 事業名              | 金額       |
|--------------------------|-------------|------------------|----------|
| 冷却水ポンプ更新修繕               | 2,596,000 円 | 楽屋トイレ便座交換工事      | 473,000円 |
| 身体障害者等用駐車場修繕             | 1,188,000円  | 舞台照明設備中性極断路器交換修繕 | 935,000円 |
| 引込開閉器盤及び盤内機器更新修繕(女性センター) | 792,000 円   | 中央駐車場側外壁タイル修繕    | 275,000円 |
| 消防用設備修繕(煙感知器、誘導灯、屋内消火栓)  | 302,500 円   | その他の修繕           | 236,940円 |

### 3 評価

利用率の高い大視聴覚室の室内照明を LED に改修し、高い明るさを確保し、利用者の利便性を向上、快適性の改善を図ることができた。

また、空調設備改修工事の設計業務委託については、最適な改修方法の検討を含めた設計委託を行い、今後の改修に向けて整備手法を把握することができた。

そのほか、施設一般修繕等においては、利用者への影響が大きく、安全性に関わる高いものから修繕することで、支障なく利用してもらうことができた。

### 4 今後の方向性

中央公民館は開館(昭和59年)から40年を超え、設備・機器の随所に経年劣化が認められている。今後も利用者の声を聴き、また日常的に点検を行いながら、計画的な改修、修繕を実施し、安心して利用できる施設環境の維持に努めていく。

|       |                 |      |            |
|-------|-----------------|------|------------|
| 分野    | 社会教育            | 担当部署 | 藤沢周平記念館    |
| 事務事業名 | 13藤沢周平記念館管理運営事業 | 施策区分 | ① 市独自施策の事業 |

## 1 目的・目標

藤沢周平氏の業績を顕彰し、貴重な文学資料と作品世界を後世に伝えとともに、藤沢文学の原点ともいえる鶴岡・庄内の自然と歴史、文化への理解を深める。

## 2 実施内容及び状況

### 【実施内容】

1 展示事業…常設展示、企画展示、館内ミニギャラリー、館外展示

2 ソフト事業…藤沢周平原作ドラマ上映会、館内朗読会、文学散歩、企画展に関連する朗読会、作品題名書道展（協力：県立鶴岡中央高等学校書道部）

### 【実施状況】 ◆令和6年度事業費決算額【歳入 13,265 千円、歳出 38,931 千円】

#### 1 展示事業

##### ①常設展示

第1部:藤沢文学と鶴岡・庄内、第2部:藤沢文学のすべて、第3部:作家・藤沢周平の軌跡

##### ②企画展示／特別展示

・第21回企画展〈「獄医立花登手控え」の世界〉 R6.3.23～R6.9.24

・第22回企画展〈『龍を見た男』の世界〉 R6.9.27～R7.3.25

・開館15周年記念企画展〈『喜多川歌麿女絵草紙』の世界－歌麿と薦重－〉R7.3.28～R7.9.23

##### ③館内ミニギャラリー

・立花登がいた場所は今 R6.3.23～R6.9.24

・藤沢周平と庄内の食 R6.9.27～R7.3.4

・浮世絵に描かれた江戸の名所 R7.3.28～R7.9.23

##### ④館外展示 作品題名書道展（協力／県立鶴岡中央高等学校書道部）

・櫛引生涯学習センター R6.11.26～R6.12.12

・鶴岡アートフォーラム（高校生アートフォーラム展18と同時に開催）R6.12.14～R6.12.22

#### 2 ソフト事業

##### ①第22回企画展〈『龍を見た男』の世界〉関連イベント

・朗読会 R7.1.18 朗読 青山友紀氏（山形放送アナウンサー）参加者194名

##### ②館内朗読会〈「獄医立花登手控え」を聴く〉

R6.7.27、8.31、11.23、12.14 計4日 朗読 劇団麦の会OB・OG 参加者62名

##### ③文学散歩〈『龍を見た男』の舞台を歩く〉 R6.10.27 参加者24名

##### ④藤沢周平原作ドラマ上映会（協力：時代劇専門チャンネル）

R6.5～R7.2（9月を除く）計22日、44回 参加者526名

##### ⑤作品題名書道展（協力／県立鶴岡中央高等学校書道部） R7.3.6～3.25 作品点数 17点

#### 3 入館者数

（単位：人）

| 年度    | 個人     | 団体  | 年間入館券 | 無料・免除 | 計      |
|-------|--------|-----|-------|-------|--------|
| 令和6年度 | 9,955  | 425 | 942   | 564   | 11,886 |
| 令和5年度 | 10,603 | 626 | 942   | 655   | 12,826 |
| 令和4年度 | 10,184 | 477 | 955   | 678   | 12,294 |

（平成22年4月開館時からの総入館者数 387,781人）

## 3 評価

令和6年度は企画展〈『龍を見た男』の世界〉の関連イベントとして、作品の舞台となる三瀬から善寶寺までをバスで移動し、現地で解説を行った。移動範囲を広げることで、より多くの地域の歴史・文化を学びながら、作品世界を味わう機会を創出することができた。他にも朗読会や記念館内でのイベントを開催し、記念館への来館を促すとともに、藤沢氏の業績を伝え、藤沢作品への興味を喚起し作品の背景にある本市の歴史・文化の理解を深める一助とすることができた。

#### 4 今後の方向性

平成22年の開館からこれまで積み重ねてきた実績や経験を基に、記念館監修者（藤沢氏遺族）や運営委員から指導・助言をいただきながら、藤沢文学の豊潤多彩な作品世界の魅力を常設展や企画展、各種イベントを通して紹介していくとともに、作品の背景にある本市の自然・歴史・文化なども紹介しながら作品の理解を深めてもらうことで、地域資源への興味を喚起し、本市の文化、風土に触れる機会を創出する。

さらに、令和9年に迎える藤沢氏没後30年・生誕100年に向けて、出版社・メディアからの協力を得ながら、市関連部局と連携して、より多くの方に来館していただけるよう、記念企画展やイベント開催の準備を進めていく。



|       |                 |      |            |
|-------|-----------------|------|------------|
| 分野    | スポーツ            | 担当部署 | スポーツ課      |
| 事務事業名 | 14ウォーキング等普及推進事業 | 施策区分 | ① 市独自の施策事業 |

## 1 目的・目標

市民の主体的・継続的なウォーキングの実践による健康・体力づくりを推進する。

## 2 実施内容及び状況

### 【実施内容】

#### 1 ウォーキングイベント

- ①てくてく健康里山あるき(年間13コース)
- ②つるおかスリーデーウォーク2024
  - ・みんなで歩こう!里山あるき2024(9/14<sup>⑤</sup>・15<sup>⑥</sup>の2日間)
  - ・国際ノルディック・ウォーク in 鶴岡(9/16<sup>⑦</sup>祝)
- ③市民登山(6/8<sup>⑧</sup>日本国、8/4<sup>⑨</sup>月山)

#### 2 鶴ウォーカーポイント

イベント参加者の継続参加の動機付けや意欲増進を目的に、参加するごとにスタンプを押印し、ポイントに応じて達成記念品を進呈。ダブルスタンプイベントを設け、更に参加意欲を促進。

#### 3 つるおかスポーツチャレンジ2024

「週3回以上の運動の実施」、「生活歩数+αで50万歩を目指す」のどちらかを選択してもらう。5月～11月までの期間中8週間の取組報告をもらい、達成できた方へ、抽選で記念品として図書券や市日帰り温泉施設(3か所)の入浴券を配布。希望者には、万歩計の貸出や運動記録ダイアリーを配布。

### 【実施状況】

◆ウォーキング等普及推進事業費 令和6年度決算額【2,485千円】国保特別会計含む

#### 1 ウォーキングイベントの参加者数 (単位:人)

|               | R2  | R3  | R4    | R5    | R6    | 備考 |
|---------------|-----|-----|-------|-------|-------|----|
| てくてく健康里山あるき   | 295 | 402 | 626   | 485   | 530   |    |
| みんなで歩こう!里山あるき | 0   | 0   | 222   | 433   | 440   |    |
| ノルディック・ウォーク   | 0   | 0   | 79    | 104   | 127   |    |
| 市民登山          | 0   | 59  | 74    | 84    | 104   |    |
| 計             | 295 | 461 | 1,001 | 1,106 | 1,201 |    |

#### 2 鶴ウォーカーポイント、つるおかスポーツチャレンジ、50万歩・100万歩への挑戦達成者数 (単位:人)

|                |       | R2  | R3  | R4  | R5  | R6  | 備考     |
|----------------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| 鶴ウォーカーポイント     | 5・10P | 18  | 62  | 112 | 78  | 87  |        |
|                | 20P   | 14  | 6   | 17  | 12  | 15  |        |
|                | 25P   | 9   | 1   | 15  | 9   | 14  |        |
|                | 計     | 41  | 69  | 144 | 99  | 116 |        |
| 50万歩・100万歩への挑戦 |       | 223 | -   | -   | -   | -   | R2で終了  |
| つるおかスポーツチャレンジ  |       | -   | 817 | 374 | 376 | 260 | R3から開始 |

## 3 評価

第2期鶴岡市スポーツ推進計画(令和6年3月策定)では、成人の週1回及び3回以上のスポーツ実施率の向上を目標に掲げ、「ウォーキングの普及とスポーツに親しむ気運の醸成」に取り組んできた。「みんなで歩こう!里山あるき」、「国際ノルディック・ウォーク in 鶴岡」は、市民だけでなく、広く全国

から誘客を図っており、市民の健康・体力づくりはもとより、交流人口の拡大と地域活性化への一助とすることができた。「てくてく健康里山あるき」では、各地域の資源を生かしたコース設定によって、前年以上の参加を得られた。

「鶴ウォーカーポイント」は、開催イベントの増加に伴い参加者微増した。参加へのインセンティブ効果により、イベントに継続的に参加する意識の醸成や運動習慣の定着化を図り、市民の健康・体力づくりに取り組むきっかけを提供することができた。

「つるおかスポーツチャレンジ2023」は、申込方法に市公式LINEを追加し利便性を図ったが、参加者の減少傾向が続いた。

#### 4 今後の方向性

第2期鶴岡市スポーツ推進計画（令和6年3月策定）の基本方針に掲げる「市民の健康につながる生涯スポーツの充実」のため、市民が日常の生活の中で楽しみながら運動に取り組めるよう各種ウォーキング事業では「鶴ウォーカーポイント」によるインセンティブを提供し、また参加したくなる仕組みを継続して実施するとともに、健康長寿社会を実現するため、気軽に取り組めるウォーキングの普及を図っていく。

スポーツになかなか取り組めない傾向にある働き世代がスポーツに親しむきっかけを創出し、スポーツ実施率の向上を目指すため、スマホアプリLINEを活用した取組として、健康課と合同で「つるおか健康ポイント」事業を開始する。ウォーキングをはじめとする各種運動や健康づくりに関する事業への参加に対し、「つるおか健康ポイント」として独自のポイントを付与し、目標ポイントの達成者に抽選で記念品を進呈するもので、市民が健康づくりに関心を寄せるとともにスポーツに参加しやすい環境づくりと運動習慣の定着化を推進していく。

スポーツによる市民の健康増進、体力づくりを目的にウォーキングを中心に継続した運動の実施を推奨し、日常的な運動のきっかけづくりと普及・促進を図るために実施してきた「つるおかスポーツチャレンジ」事業の取組内容は、前述「つるおか健康ポイント」の対象内容とすることで集約を図り、さらなる市民への周知や事業の魅力化の取組を進めていく。

|       |                 |      |            |
|-------|-----------------|------|------------|
| 分野    | スポーツ            | 担当部署 | スポーツ課      |
| 事務事業名 | 15体育施設整備・管理運営事業 | 施策区分 | ① 市独自の施策事業 |

## 1 目的・目標

体育施設の円滑な管理運営と市民が安全・安心に楽しくスポーツ・レクリエーションができる環境を整備するとともに、施設の有効活用を促進する。

## 2 実施内容及び状況

### 【実施内容】

1 公共体育施設開放事業 2 学校開放事業 3 スポーツ施設改修事業

### 【実施状況】

◆R6年度事業費決算額【歳入:57,654千円、歳出:738,482千円】

#### 1 公共体育施設の利用状況

(単位:人)

| 項目   | 年度 | 鶴岡      | 藤島     | 羽黒     | 櫛引     | 朝日     | 温海    | 合計      |
|------|----|---------|--------|--------|--------|--------|-------|---------|
| 体育施設 | 6  | 519,654 | 82,244 | 48,654 | 83,695 | 32,802 | 3,886 | 770,935 |
| 利用人数 | 5  | 506,871 | 82,046 | 43,045 | 78,965 | 22,791 | 4,672 | 738,390 |

(R6使用料収入 55,596,490 円 R5 使用料収入 55,291,717 円 対前年比較 304,773 円増)

#### 2 学校開放の利用状況

(単位:人)

| 項目   | 年度 | 鶴岡      | 藤島    | 羽黒     | 櫛引     | 朝日    | 温海     | 合計      |
|------|----|---------|-------|--------|--------|-------|--------|---------|
| 学校開放 | 6  | 253,565 | 9,802 | 16,663 | 18,394 | 7,270 | 12,419 | 318,113 |
|      | 5  | 250,067 | 9,711 | 15,604 | 17,949 | 7,648 | 14,667 | 315,646 |

(R6使用料収入 2,057,675 円 R5使用料収入 2,228,625 円 対前年比較 170,950 円減)

#### 3 スポーツ施設改修事業

人工芝グラウンド整備事業を進めるため旧鶴岡病院解体工事で246,180 千円を支出した。小真木原総合体育館トイレ洋式化工事で 25,465 千円、小真木原野球場室内練習場照明LED化工事で 10,637 千円、羽黒体育館研修室空調設備改修工事で1,738 千円、羽黒体育館バスケット台購入で 10,296 千円を支出している。

## 3 評価

市民が安全・安心に楽しくスポーツ・レクリエーションができるよう、円滑な管理運営を行うとともに、利用団体等との利用調整を十分に行い、公平かつ効率的な利用に供することができた。

各施設について指定管理者制度の導入により、民間の活力を活用し、効率的な管理運営と利用者へのサービス向上を図ることができた。

経年劣化による体育施設の修繕及び備品の整備更新は、費用対効果を踏まえて優先度の高いものから計画的に行い、施設利用者の利便性及び競技力向上を図るとともに、施設の機能維持向上を図った。(施設改修は前述のとおり。その他主な修繕・備品購入は以下のとおり、小真木原野球場井戸ポンプ修繕、朝暘武道館体操ピット照明修繕、東部運動広場高圧気中開閉器交換修繕、藤島体育館受電設備修繕、藤島体育館電話設備・総合防災盤煙感知器・電気時計修繕、櫛引スポーツセンター防火シャッター交換修繕、櫛引スポーツセンター高圧ケーブル更新及びA種装置修繕、朝日スポーツセンター高圧気中開閉器修繕、藤島体育館移動ゴール(バスケット板)修繕、小真木原総合体育館アリーナ音響設備修繕、ふれあいと躍動の広場グラウンドゴルフ場藤棚修繕、ふれあいと躍動の広場テニスコート

人工芝修繕、藤島体育館トレーニングルームパワーラック・ステッパー・トレッドミル購入)

#### 4 今後の方向性

指定管理者制度を活用して、引き続き効率的な施設の管理運営と利用者の利便性の更なる向上を図っていく。熱中症対策・感染症対策等への対応を考慮しながら、市民の誰もが快適かつ安全・安心に施設を利用できるよう、常に最新の情報を把握し細心の注意を払いながら適切に施設を管理運営する。市の体育施設や小中学校体育館においては有効活用を図る必要があり、休日の中学校運動部活動地域移行においても、適切に利用できるように取組を進める。

人工芝グラウンド整備事業については、旧鶴岡病院解体工事を令和8年6月に完了させる。また、鶴岡市人工芝グラウンド整備基本計画に沿いながら、人工芝グラウンド利活用検討委員会や福祉団体などからご意見をいただきながら令和7年度中に基本設計・実施設計を行い、令和8年度中に整備工事を行い、令和9年度の供用開始に向け準備を進めていく。

|       |                    |      |            |
|-------|--------------------|------|------------|
| 分野    | スポーツ               | 担当部署 | スポーツ課      |
| 事務事業名 | 16鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業 | 施策区分 | ① 市独自の施策事業 |

### 1 目的・目標

スポーツ少年団活動を通じた青少年スポーツの振興及び青少年の健全育成を図る。

### 2 実施内容及び状況

#### 【実施内容】

単位スポーツ少年団により構成される鶴岡市スポーツ少年団本部への支援を通じ、地域における子どものスポーツ環境の充実、青少年の心身の健全育成と地域づくりを図っているもの。

#### 【実施状況】

◆スポーツ少年団育成事業(補助金) 令和6年度決算額【3,822千円】

| 年度     | 令和2年           | 令和3年           | 令和4年           | 令和5年           | 令和6年           | 備考       |
|--------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------|
| 単位団[団] | 118            | 114            | 109            | 105            | 99             |          |
| 団員[人]  | 2,027<br>(195) | 2,046<br>(205) | 1,903<br>(222) | 1,933<br>(265) | 1,916<br>(274) | ( ): 中高生 |

本市における小学生のスポーツ少年団加入率は、全国・本県平均を大きく上回る水準となっている。この実情から、スポーツ少年団は、子どもたちが日常的にスポーツに親しむための受け皿となる重要な組織であることが伺える。

また、中学生のスポーツ活動においても、急激な少子化により中学校における運動部活動の存続が危ぶまれており、「部活動の地域移行」が令和5年度より段階的に実施されているが、持続的な受入れ体制の構築には、スポーツ関係者による地域全体での連携が重要であることから、「地域移行」を「地域展開」に名称変更する提言が示されるなど、今後より一層“スポーツ少年団”等の地域スポーツ団体の重要性が高まることが想定される。

本市においては、第2期鶴岡市スポーツ推進計画(令和6年3月策定)の基本施策として「子どもがスポーツを楽しめる環境としてのスポーツ少年団などへの支援」を掲げ、青少年スポーツの振興及び青少年の健全育成に係る取り組みを進めているが、現在のスポーツニーズに即した望ましいスポーツ環境を整えるためには、指導者の養成・資質向上は必要不可欠である。

### 3 評価

鶴岡市スポーツ少年団本部は、スポーツ少年団の理念である「一人でも多くの青少年にスポーツの歓びを提供する」、「スポーツを通して青少年のこころとからだを育てる」、「スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する」の下、各単位スポーツ少年団の育成と活動充実に向けた事業を継続してきた。少子化やスポーツニーズの多様化に伴い全国的に団員数が減少傾向にある中、本市の小学生加入率は約32%となっており、全国(約8%)や県(約25%)と比べ高い水準を維持している。また、休日における中学校運動部活動の地域移行により、中高生の団員は増加している。

研修事業としては、日本・県スポーツ少年団の実施する指導者向け研修会等へ延べ51名を派遣した他、小学校等の関係機関との連携を目的とした情報交換会の実施、市スポ少指導者・母集団研修会を開催し、団活動・運営における課題等について意見交換するなど、指導者の資質向上や母集団活動の充実を図った。

青少年育成事業としては、日本・県スポーツ少年団が実施する各種大会への団員派遣、各種イベントや大会の開催を通し、子どもたちがスポーツに親しむ機会の創出を図った。また、日独スポーツ少年団同時交流の派遣事業において団員 1 名、日独青少年指導者セミナーの派遣事業において指導者 1 名を派遣したほか、リーダー養成事業へ 7 名の団員を派遣し、次世代を担う人材の育成等にも積極的に取り組むなど、スポーツ少年団活動の拡充を図り、青少年の心身の健全育成と地域づくりに寄与した。

#### 4 今後の方向性

指導者等に対する各種講習会の情報提供や同本部主催の研修会等の開催支援等について、引き続き鶴岡市スポーツ少年団本部と連携しつつ、より一層、本市内のスポーツ少年団活動の充実を図っていく。

|       |                   |      |            |
|-------|-------------------|------|------------|
| 分野    | 社会教育              | 担当部署 | 図書館・郷土資料館  |
| 事務事業名 | 17図書館・郷土資料館管理運営事業 | 施策区分 | ① 市独自の施策事業 |

## 1 目的・目標

図書館の適切な管理運営の下、生涯にわたる読書活動を奨励、推進するとともに、市民の学習活動、調査研究活動に必要な資料や情報を適切に提供し、市民の教育と文化の発展に資する。

## 2 実施内容及び状況

### 【実施内容】

- ・本館、5 分館及び自動車文庫の効率的な運営
- ・市民のニーズに応える資料や情報の収集と充実
- ・「第2次鶴岡市子ども読書活動推進計画」に基づく、子どもの読書啓発と市民読書奨励事業の実施
- ・学校図書館への支援
- ・図書館システム更新
- ・郷土の歴史資料の収集・整理・保存・活用と企画展の実施
- ・歴史講演会、古文書解読講座等の開催
- ・新図書館整備に向け各種機会での市民意見聴取と基本構想の策定

【実施状況】 令和 6 年度事業費決算額【48,382千円】(郷土資料館を含む)

### ◆令和 6 年度統計

| 項 目               | 4 年度実施    | 5 年度実施    | 6 年度実施    | 備 考           |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|---------------|
| 蔵 書 冊 数           | 408,403 冊 | 414,498 冊 | 417,988 冊 | 本館+自動車文庫+5 分館 |
| 入 館 者 数           | 205,316 人 | 210,175 人 | 207,149 人 | 本館+5 分館       |
| 貸 出 利 用 者 数       | 100,892 人 | 100,134 人 | 97,184 人  | 本館+自動車文庫+5 分館 |
| 貸 出 冊 数           | 436,926 冊 | 423,884 冊 | 369,079 冊 | 本館+自動車文庫+5 分館 |
| (内 児童書貸出冊数)       | 167,654 冊 | 158,839 冊 | 147,885 冊 | 本館+自動車文庫+5 分館 |
| 1 人 1 回当たりの貸出利用冊数 | 4.33 冊    | 4.23 冊    | 3.79 冊    | 本館+自動車文庫+5 分館 |
| 人口 1 人当たり貸出冊数     | 3.65 冊    | 3.59 冊    | 3.19 冊    |               |
| ※参考：人口 (3/31 現在)  | 119,599 人 | 117,821 人 | 115,669 人 |               |

### ◆事業実施状況(主要事業)

#### ◎子ども読書活動推進計画に係る事業の実施

- ・第 2 次鶴岡市子ども読書活動推進計画推進のためのパンフレットによる啓発活動
- ・小学校 1 年生への図書館キャラクターデザイン利用カードの配布
- ・つちだよしはる紙しばい原画展(359 人来場)

#### ◎市民読書奨励事業の実施

- ・子どものためのおはなし会
- ・図書館ナイトツアー(2 回 173 人参加)
- ・小学生のための図書館講座(1 回 35 人参加)
- ・読書感想文・感想画・手づくり絵本・紙芝居コンクール、上野甚作賞顕彰事業
- ・山形小説家・ライター講座 講師：酒井順子氏、池上冬樹氏(68 人参加)

#### ◎学校図書館支援員の派遣 (学校数 28 校 延べ回数 75 回)

#### ◎郷土史講座の開催並びに企画展示の実施等

- ・「戦国時代の地域権力論-出羽庄内・大宝寺義興の事例から-」  
講師：東京大学史料編纂所助教 畑山周平氏(54 人参加)
- ・「大宝寺義興と東禅寺氏永の抗争と和平交渉-『庄内問題』を考える-」  
講師：公益財団法人致道博物館学芸員 菅原義勝氏(58 人参加)
- ・古文書解読講座 講師：郷土資料館職員(20 人参加)
- ・「真嶋雄之助と佐藤与之助展」(115 人来場)

- ・「ワッパ騒動」とその時代展(209 人来場)
- ・「庄内自然史博物展」(社会教育課主催 600 人来場)

◎図書館本館整備事業の実施

- ・新図書館整備事業基本構想の策定
- ・基本構想策定に向け、市民の意見聴取の実施  
アドバイザー：元秋田県立図書館副館長 山崎 博樹 氏ほか
- ・企画懇話会(3 回)
- ・つるおか図書館ミーティング(3 回、70 名参加)
- ・地域ミーティング(5 回、38 名参加)
- ・Web アンケート(3,544 名参加)
- ・デジタルプラットフォーム(44 名参加)
- ・その他ミーティング等(330名参加)
- ・図書館リレー企画の実施  
令和7年2月～3月「鶴岡市の食文化」(食文化創造都市推進課と共催)

### 3 評価

令和6年度実施の子ども読書活動推進講座では、子どもに関わる様々な立場の方から参加いただき、絵本から幼年文学への移行という悩みの多いテーマについて取り上げ、子どもの読書推進につなげることができた。

おはなし会は、特に夏や冬に行っているイベント型のおはなし会に多くの方からご参加いただき、初めて参加された方も多く、本への興味を高める機会を創出できた。

図書館システムの更新を実施し、データの集積をクラウド型にするなど、情報面での安全性が向上した。今回の更新で、利用者自身が貸出の延長が可能になるなど、利便性が向上している。

郷土資料館の企画展のうち、「真嶋雄之助・佐藤与之助展」では、遊佐町教育委員会や大田区立勝海舟記念館などより史料を提供していただき、当地ではなく、江戸や東京で活躍した人物について広く紹介することができた。「ワッパ騒動とその時代展」では、同時期に同内容で開催した致道博物館の展示と連携した初めての試みであり、見学者は相互に来館するなど、普段より数多くの資料に触れることができ、その時代の理解を深める展示ができた。また、講演会についても、戦国時代の武藤家についての講座を2週連続で開催するなど、例年以上に多くの方々より参加いただいた。

また、新たな図書館の整備に向けて新図書館整備基本構想を策定した。この構想は、市民参加ミーティングや懇話会を複数回にわたり実施し、市民・有識者の意見を反映することができた。

前年度に比して、入館者数・貸出者数・貸出冊数いずれも減少している。人口減少という根本的な原因のほか、朝日分館で空調設備の故障により、冷暖房等滞在環境の悪化から入館者数が減少していることも要因の一つとなっている。(令和7年度修繕予定)

### 4 今後の方向性

令和7年度は、昨年度策定した「新図書館整備事業基本構想」を具体化する基本計画を策定する予定である。図書館同様、郷土資料館のあり方を検討する機会も定例的に設け、今後の図書館・郷土資料館のあり方を市民・関係者と共有する。

「子ども読書活動推進計画」は、令和7年度の第3次計画策定を目指し、関係各課・有識者等と意見交換を行う。また、読書奨励事業を積極的に実施し、生涯にわたる読書活動の推進と市民全体の読書への気運を高めていく。

郷土資料館では、史料の収集・整理・活用を図り、郷土理解をより一層深める事業を継続的に実施する。



|       |                  |      |            |
|-------|------------------|------|------------|
| 分野    | 管理・学校教育          | 担当部署 | 学校給食センター   |
| 事務事業名 | 18学校給食センター管理運営事業 | 施策区分 | ① 市独自施策の事業 |

## 1 目的・目標

栄養バランスのとれた安全・安心でおいしい学校給食の提供により、心身ともに健やかな子どもの成長を育むとともに、望ましい食習慣の醸成と地産地消の推進、食文化の継承に努める。

## 2 実施内容及び状況

### 【実施内容】

市内の小中学校児童生徒等(9,226人)に栄養バランスのとれた安全・安心な給食を提供するため、献立の作成、給食材料の発注、検収、調理、搬送、食器洗浄及び消毒保管を確実に実施する。

献立は和食を基本とし、地域の食文化を取り入れた郷土食や行事食の実施、「鶴岡市食文化創造都市推進プラン」に沿った食育の充実と地場産品の積極的な使用、ユネスコ食文化創造都市にふさわしい、鶴岡市の食育・食文化の具現化を図る。

また、鶴岡市学校給食センターは建設から38年が経過しており、新給食センターの整備基本計画を策定するため、「鶴岡市新学校給食センターPFI導入可能性調査」を実施した。

### 【実施状況】

○令和6年度事業費決算額【989,736千円】

#### (1) 実施校数並びに給食食数

令和6年5月1日現在

|      | 鶴岡・羽黒地域 |       | 藤島地域 |     | 櫛引地域 |     | 朝日地域 |     | 温海地域 |     | 計  |       |
|------|---------|-------|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|----|-------|
|      | 校数      | 食数    | 校数   | 食数  | 校数   | 食数  | 校数   | 食数  | 校数   | 食数  | 校数 | 食数    |
| 小学校  | 17      | 4,546 | 3    | 429 | 3    | 378 | 1    | 123 | 2    | 195 | 26 | 5,671 |
| 中学校  | 8       | 2,630 | 1    | 254 | 1    | 180 | 1    | 89  | 1    | 126 | 12 | 3,279 |
| 幼稚園等 | 0       | 0     | 3    | 173 | 0    | 0   | 0    | 0   | 0    | 0   | 3  | 173   |
| センター | 1       | 59    | 1    | 10  | 1    | 13  | 1    | 11  | 1    | 10  | 5  | 103   |
| 計    | 26      | 7,235 | 8    | 866 | 5    | 571 | 3    | 223 | 4    | 331 | 46 | 9,226 |

#### (2) 主な行事食・郷土料理等

|      | 4月         | 5月      | 6月       | 7月      |
|------|------------|---------|----------|---------|
| 行事食  | お花見        | こどもの日   |          | 七夕      |
| 特別給食 | 入学進級おめでとう  |         | かむ献立     |         |
| 郷土料理 | 庄内麩と野菜のみそ汁 | 孟宗汁、笹巻き | 野菜の庄内麩あえ | 麦切り、八杯汁 |
| 在来作物 |            | 孟宗      |          |         |

|      | 8月                   | 9月   | 10月               | 11月              |
|------|----------------------|------|-------------------|------------------|
| 行事食  |                      | お月見  | ハロウィン             | 田の神上げ            |
| 特別給食 |                      | 防災の日 | 食文化創造都市           | 和食の日、<br>鹿児島兄弟都市 |
| 郷土料理 | だだちゃ豆のみそ汁、<br>なすの鍋焼き | しそ巻き | もって菊のおひたし、<br>いも煮 | いも煮、練切り          |
| 在来作物 | だだちゃ豆                | みょうが | もってのほか            | 平核無柿             |

|      | 12月             | 1月         | 2月 | 3月                   |
|------|-----------------|------------|----|----------------------|
| 行事食  | 冬至、大黒様のお歳夜      | 小正月        | 節分 | ひな祭り                 |
| 特別給食 | 学校給食記念、<br>昔の給食 | 受験生応援、タイ交流 |    | 卒業おめでとう、<br>木古内町姉妹都市 |
| 郷土料理 | 納豆汁、赤かぶ漬け       | はりはり大根     | 鱈汁 |                      |
| 在来作物 | 温海かぶ            |            |    |                      |

## 3 評価

学校給食発祥の地であり、ユネスコ食文化創造都市である特色を生かし、伝統食や郷土料理を給食献立に取り入れ、食文化の継承に努めた。

令和6年度地産地消の状況として、野菜の使用割合は、天候不順の影響により1.5%減少し、24.7%となり、また、魚介の使用割合は、近年の漁獲量の減少により前年度から6.7%減の29.1%となった。

調理業務等の民間委託は、藤島、櫛引、朝日、温海の各センターの調理及び配送業務を引き続き委託することで効率的かつ円滑な運営を図るとともに、令和6年度に改訂した「学校における食物アレルギー対応マニュアル」及び「学校給食における異物混入マニュアル」を遵守し、安全・安心な給食の提供することできた。

#### 4 今後の方向性

安全・安心な給食を提供し、児童・生徒の健全な心身の育成に資するとともに、引き続き学校、家庭、給食センターが連携して食育の充実を図り、健康的な食習慣の醸成と食文化の継承に努める。

地産地消については、近年の天候不順等による影響が大きくなっていることから、生産者や生産組織、市関係課等とも連携・情報共有を図り、目標の50%達成に向けて計画的な利用に努める。

給食センターの維持管理については、各センターとも稼働から20年以上経過していることから、施設・機械の保守点検に努めるとともに、計画的な更新及び修繕を実施する。

新給食センターの整備にあたっては、学校給食・食農教育推進本部のもと、庁内の各部局で分野ごとに部会を設け、様々な分野の専門家からなる委員とともに、必要な事項について検討を進めていく。

### Ⅲ 学識経験者の意見

#### 【 管理・学校教育分野 】（評価者：栗田 英明 氏）

児童生徒や学区・地域の現状と課題をふまえ、各事業の目標・目的を明確にし、前向きに事業に取り組むことにより、着実に成果が上がっていることを評価したい。

「通学対策事業」では、遠距離通学及び熱中症対策への通学支援としてスクールバスの運行及び通学費助成等により保護者の負担軽減に努めるとともに、防犯や安全対策に加え、熱中症対策や鳥獣被害対策等、各地域の実情を踏まえ、適切な通学支援策を実施している点を評価したい。

「学校改築事業」では、朝暘第五小学校の改築事業については、令和8年3月の完全竣工に向けて計画通り工事が進められていることを評価したい。また、今後とも、改築計画に基づき事業の進展を図り、老朽危険校舎の早期解消とともに、ゆとりと潤いのある充実した教育環境整備を推し進めることを期待したい。

「地域とともにある学校づくり推進事業」では、設置校における「話し合い」において、学校や地域の課題について建設的な意見が多く出され、「子ども像」「良さや課題」「果たす役割」等について地域と学校が共有することができた。今後、鶴岡型小中一貫教育の推進及び全小中学校における学校運営協議会の設置を期待したい。

「GIGAスクール構想推進事業」では、タブレットとともに整備した授業支援ソフトについて、発表場面での画面共有や、個別に取り組んだレポート提出など、授業内で活用する場面が多く見られるとともに、一人一人の学習状況に合わせた個別最適な学びを推進することができたことを評価したい。

「学校系ICT機器等整備運用事業」では、校務支援ソフトが通年活用となり、校務が効率化されたことで創出された時間を授業準備、事務作業に充てることができたことを評価するとともに、更なるICT環境の整備・充実を期待したい。

「学校給食センター管理運営事業」では、伝統食や郷土料理を献立に取り入れた食文化の継承に努めるなど、ユネスコ食文化創造都市である特色を生かした取組を評価したい。今後も安全安心な給食の提供とともに施設の計画的な更新・修繕に努めていただきたい。

## 【 社会教育分野 】（評価者：奥山 慎 氏）

社会教育分野は対象者も幅広く、多様なニーズに応えていくことが求められている。各事業とも関係者のみならず幅広く一般市民の声を聴いて事業運営に活かしている状況がうかがわれ、その成果が様々な形で現れていることを高く評価したい。

「地域学校協働活動推進事業」では、地域の特色を教育活動に取り入れる際に効果的に地域人材を活用したりしながら、学校と地域が協働して子供たちの学びや成長を支えている。地域学校協働活動研修会を開催する際は、「学校運営協議会」の先の姿を共にイメージ化できるように、本事業未実施小中学校やその運営協議会委員の参加を期待したい。

「文化会館管理運営事業」において、昨年12月に地域創造大賞（総務大臣賞）を受賞されたことは市民にとっても大変喜ばしいことである。多彩な事業について工夫を重ねながら実施してきたことの証でもあり、今後も魅力あふれる自主事業をさらに追究し、芸術文化振興と公立文化施設としての使命を果たされるよう期待する。

「民俗芸能等保存伝承事業」として実施した鶴岡市民俗芸能交流発表会は、出演団体とともに来場者も年々増えており、担い手の意欲と市民の関心の高まりにつながっていると思われる。少子化や人口減少などによる後継者に係る課題はいずれの団体にも共通している。団体への支援とともに課題解決の学びの広がりを期待する。

「中央公民館管理運営事業」では、開館から41年を迎え、ハード面での様々な経年劣化が見られるようになり、改修や修繕などの費用が嵩むようになってきている。今後も、利用者に極力影響を及ぼさぬよう計画的に改修や修繕などが行われることを願いたい。

「藤沢周平記念館管理運営事業」では、藤沢文学の世界を作品と作品作りの背景にあるこの庄内地域の自然と歴史、文化を紹介し、藤沢作品ファンに学びの場を提供していただいた。展示事業でも企画展示や特別展示、ミニギャラリーを実施するなど工夫を凝らしている。またソフト事業の開催を通して、藤沢作品の新たな楽しみ方を提供していただいた。

「図書館・郷土資料館管理運営事業」では、子ども読書活動推進や市民読書奨励に係る事業展開、郷土史講座や企画展示によって図書館の持つ魅力を発信している。今後も図書館の面白さやレファレンスサービス、ネットワークの紹介等がさらに広がり、多様な知識や情報を提供できる機関として利用が増えることを期待したい。

## 【 スポーツ分野 】（評価者：田中 芳昭 氏）

初めに、どの点検項目でも「第2期鶴岡市スポーツ推進計画」を基に工夫を凝らし、市民の健康意識の向上・スポーツ環境の改善に努めていることに敬意を表したい。

ウォーキング等普及推進事業では、「ウォーキングの普及とスポーツに親しむ機運の醸成」に取り組み、「国際ノルディック・ウォーク in 鶴岡」では市民だけでなく広く全国から誘客を図った事、「鶴ウォーカーポイント」に加え、健康課と合同で「つるおか健康ポイント」事業を開始することも高く評価したい。LINEの活用と同時に紙媒体のポイントカードも準備しているなども好感が持てる。しかし、せっかく良いアイデアで取り組んでいることが今一つ市民に浸透していないことが気にかかる。より広く市民への周知を図り、市民がスポーツに参加しやすい環境づくりと運動習慣の定着化を図っていただきたい。

体育施設整備・管理運営事業では、「小真木原総合体育館トイレ洋式化」が興味深かった。大会の種類により海外の方も多く参加・来場されること、高齢化により洋式トイレの使用が日常化していることを考えると、今後は他の施設でも計画的に洋式化を進めていくべきだと考える。

長年の懸案であった人工芝グラウンド整備については、多目的化することによってより多くの市民が活用できるようになることを期待するが、「多目的」という言葉によって中途半端な施設にならないようにしていただきたい。令和7年度中に基本設計・実施設計、令和8年度中に整備工事、令和9年度の供用開始に向けて活用面でも地域の活性化に資することを期待する。

鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業については、学校部活動の「地域移行」を「地域展開」への名称変更が提言されると伺ったが、その受け皿として地域クラブや総合型地域スポーツクラブ・スポーツ少年団との連携など今後より一層「スポーツ少年団」等の地域スポーツ団体の重要性が高まるに違いない。そのためには「子どもがスポーツに親しむ機会・成長できる環境」の一つとして「指導者の育成」に力を入れていただきたい。

総合評価として、初めにも述べたが、「第2期鶴岡市スポーツ推進計画」を基に市民スポーツの振興に取り組んでいただいていることに感謝したい。

==== 鶴岡市教育委員会「事務事業の点検・評価報告書」 =====

【事務局】

〒997-0346 山形県鶴岡市上山添字文栄 100

鶴岡市教育委員会事務局 管理課 庶務係

TEL 0235-57-4861

FAX 0235-57-4886

E-mail [kkyouiku@city.tsuruoka.yamagata.jp](mailto:kkyouiku@city.tsuruoka.yamagata.jp)

---

議第 2 5 号

令和 8 年度使用鶴岡市立小学校教科用図書の採択について

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和 3 8 年法律第 1 8 2 号）第 1 3 条、1 4 条の規定により、令和 8 年度使用鶴岡市立小学校教科用図書を別紙教科用図書一覧表のとおり採択するものである。

令和 7 年 8 月 1 9 日提出

鶴岡市教育委員会  
教育長 成 澤 和 則

# 令和8年度使用小学校教科用図書一覧

| 種 目<br>(教科名) | 発行者<br>の番号<br>・略称 | 使用<br>学年 | 教科書<br>の記号<br>・番号 | 書 名                 |
|--------------|-------------------|----------|-------------------|---------------------|
| 国 語          | 17<br>教 出         | 1        | 国 語<br>111        | ひろがることば しょうがくこくご 一上 |
|              |                   |          | 国 語<br>112        | ひろがることば しょうがくこくご 一下 |
|              |                   | 2        | 国 語<br>211        | ひろがることば 小学国語 二上     |
|              |                   |          | 国 語<br>212        | ひろがることば 小学国語 二下     |
|              |                   | 3        | 国 語<br>311        | ひろがる言葉 小学国語 三上      |
|              |                   |          | 国 語<br>312        | ひろがる言葉 小学国語 三下      |
|              |                   | 4        | 国 語<br>411        | ひろがる言葉 小学国語 四上      |
|              |                   |          | 国 語<br>412        | ひろがる言葉 小学国語 四下      |
|              |                   | 5        | 国 語<br>511        | ひろがる言葉 小学国語 五上      |
|              |                   |          | 国 語<br>512        | ひろがる言葉 小学国語 五下      |
|              |                   | 6        | 国 語<br>611        | ひろがる言葉 小学国語 六上      |
|              |                   |          | 国 語<br>612        | ひろがる言葉 小学国語 六下      |

| 種 目<br>(教科名) | 発行者<br>の番号<br>・略称 | 使用<br>学年    | 教科書<br>の記号<br>・番号 | 書 名                       |
|--------------|-------------------|-------------|-------------------|---------------------------|
| 書 写          | 2<br>東 書          | 1           | 書 写<br>106        | 新編 あたらしい しょしゃ 一           |
|              |                   | 2           | 書 写<br>206        | 新編 新しい しょしゃ 二             |
|              |                   | 3           | 書 写<br>306        | 新編 新しい書写 三                |
|              |                   | 4           | 書 写<br>406        | 新編 新しい書写 四                |
|              |                   | 5           | 書 写<br>506        | 新編 新しい書写 五                |
|              |                   | 6           | 書 写<br>606        | 新編 新しい書写 六                |
| 社 会          | 2<br>東 書          | 3           | 社 会<br>305        | 新編 新しい社会 3                |
|              |                   | 4           | 社 会<br>405        | 新編 新しい社会 4                |
|              |                   | 5           | 社 会<br>505        | 新編 新しい社会 5上               |
|              |                   |             | 社 会<br>506        | 新編 新しい社会 5下               |
|              |                   | 6           | 社 会<br>605        | 新編 新しい社会6 政治・国際編          |
|              |                   |             | 社 会<br>606        | 新編 新しい社会6 歴史編             |
| 地 図          | 46<br>帝 国         | 3<br>-<br>6 | 地 図<br>304        | 楽しく学ぶ<br>小学生の地図帳 3・4・5・6年 |



| 種 目<br>(教科名) | 発行者<br>の番号<br>・略称 | 使用<br>学年 | 教科書<br>の記号<br>・番号 | 書 名                            |
|--------------|-------------------|----------|-------------------|--------------------------------|
| 算 数          | 東 書               | 1        | 算 数<br>1 1 2      | 新編 あたらしいさんすう 1 ①<br>はじめよう！さんすう |
|              |                   |          | 算 数<br>1 1 3      | 新編 あたらしいさんすう 1 ②<br>みつけよう！さんすう |
|              |                   | 2        | 算 数<br>2 1 2      | 新編 新しい算数 2 上<br>考えるって おもしろい！   |
|              |                   |          | 算 数<br>2 1 3      | 新編 新しい算数 2 下<br>考えるって おもしろい！   |
|              |                   | 3        | 算 数<br>3 1 2      | 新編 新しい算数 3 上<br>考えたことが つながるね！  |
|              |                   |          | 算 数<br>3 1 3      | 新編 新しい算数 3 下<br>考えたことが つながるね！  |
|              |                   | 4        | 算 数<br>4 1 2      | 新編 新しい算数 4 上<br>考えたことが つながるね！  |
|              |                   |          | 算 数<br>4 1 3      | 新編 新しい算数 4 下<br>考えたことが つながるね！  |
|              |                   | 5        | 算 数<br>5 1 2      | 新編 新しい算数 5 上<br>考えたことが つながるね！  |
|              |                   |          | 算 数<br>5 1 3      | 新編 新しい算数 5 下<br>考えたことが つながるね！  |
|              |                   | 6        | 算 数<br>6 1 2      | 新編 新しい算数 6<br>数学へジャンプ！         |

| 種 目<br>(教科名) | 発行者<br>の番号<br>・略称 | 使用<br>学年    | 教科書<br>の記号<br>・番号 | 書 名        |
|--------------|-------------------|-------------|-------------------|------------|
| 理 科          | 6 1<br>啓林館        | 3           | 理 科<br>3 1 2      | わくわく理科 3   |
|              |                   | 4           | 理 科<br>4 1 2      | わくわく理科 4   |
|              |                   | 5           | 理 科<br>5 1 2      | わくわく理科 5   |
|              |                   | 6           | 理 科<br>6 1 2      | わくわく理科 6   |
| 生 活          | 6 1<br>啓林館        | 1<br>・<br>2 | 生 活<br>1 2 9      | わくわく せいかつ上 |
|              |                   |             | 生 活<br>1 3 0      | いきいき せいかつ下 |
| 音 楽          | 2 7<br>教 芸        | 1           | 音 楽<br>1 0 4      | 小学生のおんがく 1 |
|              |                   | 2           | 音 楽<br>2 0 4      | 小学生の音楽 2   |
|              |                   | 3           | 音 楽<br>3 0 4      | 小学生の音楽 3   |
|              |                   | 4           | 音 楽<br>4 0 4      | 小学生の音楽 4   |
|              |                   | 5           | 音 楽<br>5 0 4      | 小学生の音楽 5   |
|              |                   | 6           | 音 楽<br>6 0 4      | 小学生の音楽 6   |

| 種 目<br>(教科名) | 発行者<br>の番号<br>・略称 | 使用<br>学年    | 教科書<br>の記号<br>・番号 | 書 名                      |
|--------------|-------------------|-------------|-------------------|--------------------------|
| 図画工作         | 1 1 6<br>日 文      | 1<br>・<br>2 | 図 工<br>1 0 7      | ずがこうさく1・2上<br>まるごと たのしもう |
|              |                   |             | 図 工<br>1 0 8      | ずがこうさく1・2下<br>まるごと たのしもう |
|              |                   | 3<br>・<br>4 | 図 工<br>3 0 7      | 図画工作3・4上<br>ためすみつける      |
|              |                   |             | 図 工<br>3 0 8      | 図画工作3・4下<br>ためすみつける      |
|              |                   | 5<br>・<br>6 | 図 工<br>5 0 7      | 図画工作5・6上<br>わたしとひびき合う    |
|              |                   |             | 図 工<br>5 0 8      | 図画工作5・6下<br>わたしとひびき合う    |
| 家 庭          | 9<br>開隆堂          | 5<br>・<br>6 | 家 庭<br>5 0 4      | 小学校 わたしたちの家庭科 5・6        |
| 保 健          | 2<br>東 書          | 3<br>・<br>4 | 保 健<br>3 0 6      | 新しいほけん 3・4               |
|              |                   | 5<br>・<br>6 | 保 健<br>5 0 6      | 新しい保健 5・6                |
| 外国語<br>(英語)  | 3 8<br>光村         | 5           | 英語<br>5 1 6       | Here We Go ! 5           |
|              |                   | 6           | 英語<br>6 1 6       | Here We Go ! 6           |

| 種 目<br>(教科名) | 発行者<br>の番号<br>・略称 | 使用<br>学年 | 教科書<br>の記号<br>・番号 | 書 名           |
|--------------|-------------------|----------|-------------------|---------------|
| 道 徳          | 2 2 4<br>学 研      | 1        | 道 徳<br>1 1 8      | 新版 みんなのどうとく 1 |
|              |                   | 2        | 道 徳<br>2 1 8      | 新版 みんなのどうとく 2 |
|              |                   | 3        | 道 徳<br>3 1 8      | 新版 みんなのどうとく 3 |
|              |                   | 4        | 道 徳<br>4 1 8      | 新版 みんなの道徳 4   |
|              |                   | 5        | 道 徳<br>5 1 8      | 新版 みんなの道徳 5   |
|              |                   | 6        | 道 徳<br>6 1 8      | 新版 みんなの道徳 6   |

議第 26 号

令和 8 年度使用鶴岡市立中学校教科用図書の採択について

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和 38 年法律第 182 号）第 13 条、14 条の規定により、令和 8 年度使用鶴岡市立中学校教科用図書を別紙教科用図書一覧表のとおり採択するものである。

令和 7 年 8 月 19 日提出

鶴岡市教育委員会  
教育長 成 澤 和 則

令和8年度使用中学校教科用図書一覧

| 種 目<br>(教科名) |           | 発行者<br>の番号<br>・略称 | 使用<br>学年    | 教科書<br>の記号<br>・番号 | 書 名         |
|--------------|-----------|-------------------|-------------|-------------------|-------------|
| 国 語          |           | 2<br>東 書          | 1           | 国 語<br>002-72     | 新編 新しい国語 1  |
|              |           |                   | 2           | 国 語<br>002-82     | 新編 新しい国語 2  |
|              |           |                   | 3           | 国 語<br>002-92     | 新編 新しい国語 3  |
| 書 写          |           | 3 8<br>光 村        | 1<br>ー<br>3 | 書 写<br>038-72     | 中学書写 一・二・三年 |
| 社<br><br>会   | 地理的       | 2<br>東 書          | 1<br>・<br>2 | 地 理<br>002-72     | 新編 新しい社会 地理 |
|              | 歴史的       | 2<br>東 書          | 1<br>ー<br>3 | 歴 史<br>002-72     | 新編 新しい社会 歴史 |
|              | 分野<br>公民的 | 2<br>東 書          | 3           | 公 民<br>002-92     | 新編 新しい社会 公民 |
|              | 分野        | 2<br>東 書          | 3           | 公 民<br>002-92     | 新編 新しい社会 公民 |
| 地 図          |           | 4 6<br>帝 国        | 1<br>ー<br>3 | 地 図<br>046-72     | 中学校社会科地図    |
| 数 学          |           | 6 1<br>啓林館        | 1           | 数 学<br>061-72     | 未来へひろがる数学 1 |
|              |           |                   | 2           | 数 学<br>061-82     | 未来へひろがる数学 2 |
|              |           |                   | 3           | 数 学<br>061-92     | 未来へひろがる数学 3 |

| 種 目<br>(教科名) |          | 発行者<br>の番号<br>・略称 | 使用<br>学年    | 教科書<br>の記号<br>・番号       | 書 名                         |
|--------------|----------|-------------------|-------------|-------------------------|-----------------------------|
| 理 科          |          | 2<br>東 書          | 1           | 理 科<br>002-72           | 新編 新しい科学 1                  |
|              |          |                   | 2           | 理 科<br>002-82           | 新編 新しい科学 2                  |
|              |          |                   | 3           | 理 科<br>002-92           | 新編 新しい科学 3                  |
| 音<br><br>楽   | 一 般      | 2 7<br>教 芸        | 1           | 音 楽<br>027-72           | 中学生の音楽 1                    |
|              |          |                   | 2<br>・<br>3 | 音 楽<br>027-83           | 中学生の音楽 2・3 上                |
|              |          |                   | 3           | 音 楽<br>027-84           | 中学生の音楽 2・3 下                |
|              | 器楽<br>合奏 | 2 7<br>教 芸        | 1<br>ー<br>3 | 器 楽<br>027-72           | 中学生の器楽                      |
| 美 術          |          | 3 8<br>光 村        | 1           | 美 術<br>038-72<br>038-73 | 美術 1<br>美術 1 資料             |
|              |          |                   | 2<br>・<br>3 | 美 術<br>038-82           | 美術 2・3                      |
| 保健体育         |          | 5 0<br>大修館        | 1<br>ー<br>3 | 保 体<br>050-72           | 最新 中学校保健体育                  |
| 技術・家庭        |          | 9<br>開隆堂          | 1<br>ー<br>3 | 技 術<br>009-72           | 技術・家庭 技術分野<br>テクノロジーに希望をのせて |
|              |          | 9<br>開隆堂          | 1<br>ー<br>3 | 家 庭<br>009-72           | 技術・家庭 家庭分野<br>自立しともに支え合う生活へ |

| 種 目<br>(教科名) | 発行者<br>の番号<br>・略称 | 使用<br>学年 | 教科書<br>の記号<br>・番号       | 書 名                                     |
|--------------|-------------------|----------|-------------------------|-----------------------------------------|
| 英 語          | 9<br>開隆堂          | 1        | 英 語<br>009-72           | Sunshine English Course 1               |
|              |                   | 2        | 英 語<br>009-82           | Sunshine English Course 2               |
|              |                   | 3        | 英 語<br>009-92           | Sunshine English Course 3               |
| 道 徳          | 1 1 6<br>日 文      | 1        | 道 徳<br>116-73<br>116-74 | 中学道徳 あすを生きる 1<br>中学道徳 あすを生きる 1<br>道徳ノート |
|              |                   | 2        | 道 徳<br>116-83<br>116-84 | 中学道徳 あすを生きる 2<br>中学道徳 あすを生きる 2<br>道徳ノート |
|              |                   | 3        | 道 徳<br>116-93<br>116-94 | 中学道徳 あすを生きる 3<br>中学道徳 あすを生きる 3<br>道徳ノート |

議第 2 7 号

令和 8 年度使用鶴岡市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和 3 8 年法律第 1 8 2 号）第 1 3 条、1 4 条の規定により、令和 8 年度使用鶴岡市立小中学校特別支援学級教科用図書を別紙教科用図書一覧表のとおり採択するものである。

令和 7 年 8 月 1 9 日提出

鶴岡市教育委員会  
教育長 成 澤 和 則

## 令和8年度使用特別支援学級教科用図書一覧

特別支援学級 特別支援学校（小学部）（知的障害者用）

| 種 目<br>(教科名) | 発行者<br>の番号<br>・略称 | 使用<br>学年 | 教科書<br>の記号<br>・番号 | 書 名        |
|--------------|-------------------|----------|-------------------|------------|
| 国 語          | 2<br>東 書          | 1        | 国 語<br>C-121      | こくご ☆      |
|              |                   | 一        | 国 語<br>C-122      | こくご ☆☆     |
|              |                   | 6        | 国 語<br>C-123      | こくご ☆☆☆    |
| 算 数          | 1 7<br>教 出        | 1        | 算 数<br>C-121      | さんすう ☆     |
|              |                   | 一        | 算 数<br>C-122      | さんすう ☆☆(1) |
|              |                   | 6        | 算 数<br>C-123      | さんすう ☆☆(2) |
|              |                   |          | 算 数<br>C-124      | さんすう ☆☆☆   |
|              |                   |          |                   |            |
| 音 楽          | 2<br>東 書          | 1        | 音 楽<br>C-121      | おんがく ☆     |
|              |                   | 一        | 音 楽<br>C-122      | おんがく ☆☆    |
|              |                   | 6        | 音 楽<br>C-123      | おんがく ☆☆☆   |

特別支援学級 特別支援学校（中学部）（知的障害者用）

| 種 目<br>(教科名) | 発行者<br>の番号<br>・略称 | 使用<br>学年 | 教科書<br>の記号<br>・番号 | 書 名      |
|--------------|-------------------|----------|-------------------|----------|
| 国 語          | 2<br>東 書          | 1        | 国 語<br>C-721      | 国語 ☆☆☆☆  |
|              |                   | 3        | 国 語<br>C-722      | 国語 ☆☆☆☆☆ |
| 数 学          | 1 7<br>教 出        | 1        | 数 学<br>C-721      | 数学 ☆☆☆☆  |
|              |                   | 3        | 数 学<br>C-722      | 数学 ☆☆☆☆☆ |
| 音 楽          | 2<br>東 書          | 1        | 音 楽<br>C-721      | 音楽 ☆☆☆☆  |
|              |                   | 3        | 音 楽<br>C-722      | 音楽 ☆☆☆☆☆ |

議第 28 号

鶴岡市立図書館協議会委員の任命について

鶴岡市立図書館設置条例(平成17年鶴岡市条例第95号)第5条の規定に基づき、鶴岡市立図書館協議会委員を別紙のとおり任命するものとする。

令和7年8月19日提出

鶴岡市教育委員会  
教育長 成 澤 和 則



議第 29 号

鶴岡市郷土資料館運営委員会委員の委嘱について

鶴岡市郷土資料館設置及び管理条例(平成17年鶴岡市条例第96号)第6条の規定に基づき、鶴岡市郷土資料館運営委員会委員を別紙のとおり委嘱するものとする。

令和7年8月19日提出

鶴岡市教育委員会  
教育長 成 澤 和 則